

平成 18 年第 4 回にかほ市議会定例会会議録（第 3 号）

1、本日の出席議員（ 24 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	斎 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の欠席議員（ 2 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	竹 内 享 一	局 長 補 佐	佐 藤 谷 博 之
議 事 調 査 係 長	佐 藤 正 之	主 査	佐々木 美 佳

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	助 役	横 山 昭
教 育 長	三 浦 博	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
総 務 部 長	須 田 正 彦	市 民 部 長	池 田 史 郎
健 康 福 祉 部 長	笹 森 和 雄	産 業 部 長	岩 井 敏 一
建 設 部 長	金 子 則 之	教 育 次 長	小 柳 伸 光
ガ ス 水 道 局 長	須 田 登 美 雄	消 防 長	高 橋 誠
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆 一	企 画 課 長	竹 内 規 悦
財 政 課 長	佐 藤 好 文	農 林 課 長	阿 部 誠 一
商 工 課 長	齋 藤 芳 克	観 光 課 長	長 谷 山 良
建 設 課 長	佐 藤 家 一	教 育 委 員 会 総 務 課 長	佐 藤 文 一
学 校 教 育 課 長	佐 藤 和 広	社 会 教 育 課 長	齋 藤 俊
消 防 本 部 総 務 課 長	中 津 博 行		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第3号

平成18年6月9日(金曜日)午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開 議

議長(竹内睦夫君) おはようございます。

ただいまの出席議員は23人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりでございます。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。

初めに、11番佐々木弘志議員の一般質問を許します。11番佐々木弘志議員。

【11番(佐々木弘志君)登壇】

11番(佐々木弘志君) おはようございます。

11番佐々木弘志です。

まずもって、先般の議会議員選挙において当選させていただき、本日、市長並びに幹部職員等に新しいにかほ市の理念並びにまちづくり計画の主要施策の一部について、また、協定の基本項目の一部について問いただすことができますことに、良識ある市民の皆様から心からの敬意と御礼を申し上げます。

合併調印時の合併協議会幹事長であった私としましては、まさに至福の時間を賜ったわけであり、感謝の心でいっぱいです。

さて、ここに17年10月1日の秋田魁新報の「にかほ市特集」の新聞がございます。

もうごらんになった方もたくさんいらっしゃると思いますが、「にかほ市 きょう産声 豊富な資源 光る魅力」、そしてにかほ高原の写真がございます。また、中を開いて見ますと、豊かな自然をまちづくりに、そして中学生4人の方の夢、希望が語られております。そして、鳥海山と日本海の一望、九十九島や中島台、勢至公園や白瀬記念館の写真も載っております。

次のページを開きますと、「未来へ伝えたい 自然 伝統 産業」というような形で仁賀保のTDKの工場並びに金浦の漁港、そして小滝のチョウクライロ舞ですか、そういう写真が載っており

ます。

また、最後には、「本日誕生にかほ市 夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」というような形で、たくさんの写真、例えば奈曽の白滝とか掛魚祭り等の写真が載っております。こういうような形で全県に写真や見出しが躍動したものが配布されたわけですね、新聞ですからね。

市長、そういうことで、私は、今、こんなすばらしい日本一のふるさとに生まれたことを誇りに思っております。

私の手元に、まちづくり計画、これは昨年合併協において作成され調印された後、全戸配布されたものであります。そして、そのもとになったのは、それよりもたくさんのページがあるこの「新市まちづくり計画」であります。合併協にいらっしゃった方はお持ちだと思いますが、これはここにまちづくりの基本イデーというものが当然載っているわけですね。

おわかりかとは思いますが、夢ある町とは、「市民一人一人が健康で輝き、思いきり明るい夢と希望を語り、誇りの持てるまちづくりを目指します」と。豊かな町とは、「緑豊かな森、美しい清流など恵まれた自然にはぐくまれ、田園と都市が調和する地域づくりに勤めるとともに、経済的な豊かさや心の豊かさやゆとりを感じることができる魅力あるまちづくりを目指します」と。そして、最後に元気な町、これは「世界的な視野に立った連携や交流を進め、新しいことにどんどんチャレンジする元気なまちづくりを目指します」と。これがまちづくりの基本理念であります。

昨年の市長戦における公約、いわゆる約束並びに12月議会、3月議会での答弁、また、18年度予算編成でもこの理念の実現を市長は目指しております。これは広報等で私わかっております。

そこで改めて確認いたしますが、これから策定されるであろう総合計画の基本構想の中にも当然この理念が組み込まれ、かつ反映され策定されるものであると理解してよろしいでしょうか、お伺いします。

次に、総務部長にお尋ねします。

総合計画については、市長が12月議会、3月議会の答弁、また、さきの市政報告ではにかほ市総合発展計画の策定として報告されております。住民検討委員会が3月28日、そして庁内検討委員会4月28日、また、5月下旬には一部の市民へのアンケート調査の実施がなされた旨の報告でありました。そして、12月策定を目指しているということでもありました。そこで、約半年余しかありませんが、今後のスケジュールについてもう少し詳しく答弁お願いします。

3つ目ではありますが、建設部長にお尋ねいたします。

新市の主要施策の1つに交通ネットワークの整備があります。旧3町を結ぶ幹線道路の整備については、市長は既に「旧3町の道路網の不連続部分を整備するなどし、生活道路の改善を図ります。そして、すぐ取り組みます」と約束いたしております。当然指示あると思いますが、なかったとしても当然市長の公約でございますから、部下として当然それを把握していると思いますが、現在まで並びに今後のスケジュール、いわゆる事業概要も含めて進捗状況を答弁してください。

それから、4つ目ではありますが、産業部長にお尋ねいたします。

やはり新市主要施策の1つに、魅力ある観光の促進がありますが、ちょっとそれ訂正します。魅力の鬼部のところの「ム」がちょっと見えなく、「末」と一緒になっておりますので、鬼部を書

いて、未来の「未」というのを書いてください。－ 魅力がある観光の促進がありますが、具体的にどんなことを考え実施しているのか。また、今後どう取り組んでいくのか、観光ということですから夢やアイデアも含めて答弁してください。

最後になりますが、教育長にお尋ねいたします。

合併協定の基本項目4つのうちの1つに、「第3項新市の名称はにかほ市とする。新市の事務所の位置は象潟町字浜の田1番とする」云々と。そして、「新市において文化施設を合併後3年以内に金浦地内に建設し」云々とあります。また、新市の主要施策の主要事業でも、「総合文化施設の整備」とあります。市長は既に、すぐに取り組むと約束されております。12月の議会での市政方針、合併協定に対する取り組みの中で、あるいは議員の皆さんの質問に対しても前向きな方針・答弁がなされております。また、先日の市政報告の中では4月10日に文化施設建設庁内プロジェクトチームの発足、今後は文化施設建設検討委員会（仮称）を早期に立ち上げると報告されております。

そこで、教育長にお尋ねします。教育長としての見解と、2ヵ月を経ようとしている庁内プロジェクトチームの動きをどう把握しているのか。今までどういうふうにかかわってきたかも含め、進捗状況、そして事業内容、今後のスケジュールを答弁してください。

とりあえず、以上、終わります。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。

それでは、佐々木議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず初めに、まちづくりの理念についての御質問でございます。

市政報告でも申し上げましたが、現在「住民検討委員会」を立ち上げて今後10年間のまちづくりの方向性などについて話し合いを続けているところでございます。また、庁内でも職員による検討委員会を発足して総合発展計画の策定作業を進めておりますが、どの委員会においても新市のまちづくり計画や合併協定書の内容を尊重した上で協議、あるいは策定作業を進めているところでございます。

新市のまちづくり計画の基本理念は、先ほど議員がお話のように「夢のあるまち・豊かなまち・元気なまち」でございます。この理念を受け継いだ総合発展計画を策定していかなければなりませんし、その実現のために市民の皆さんと総力を挙げて努力していかなければならないと、そのように考えているところでございます。

しかしながら、今、きょうの新聞なんかにもありますけれども、国の行財政改革、いわゆる「骨太の方針」、こういうことも今後よく見きわめながら、この計画を策定していかなければならないと、そのように考えているところでございます。

観光について、産業部長への御質問でございますが、私の観光に対する考え方、これもひとつ述べさせていただきたいと思っております。他の質問については、担当の部長からお答えをいたします。

観光振興にはいろいろな考え方があると思いますが、私は一番に観光を通して地域経済への波及効果を高めていきたい、これが私の一番の考え方でございます。

そこで、観光による交流人口を拡大すれば、必ずや地域経済に与える波及効果は大きくなります。大きくなれば新たな産業起こしや雇用の創出などにもよい影響を与えてくれるのではないかなと、そのように考えております。

これも前にお話ありましたが、にかほ市の現在の観光による交流人口は年平均で約 185 万です。そして泊まっていたいただいているお客さん、これが 5%強の約 9 万 8,000 人ほどでございます。

私は、5 年後の観光による交流人口、大変高いハードルではございますけれども、交流人口を 300 万人、そして宿泊者をその 10%の 30 万人を目標にして、じゃそれを達成するためにはどうするか、そういうことをこれから一生懸命考えて、市民総参加の観光振興を進めてまいりたいと思っております。

にかほ市には、御承知のように鳥海山を中心とする、すぐれた自然があります。この自然や歴史、文化、あるいは白瀬南極探検隊記念館などの施設、そして食文化や各種のイベントなど多様な観光資源がございます。また、農業や漁業などにおいても、経営の一環としてのグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムなど体験型の観光にも私は大きな魅力があると思っております。こうした資源を有機的に結びつけ、観光ニーズに対応した魅力ある商品開発を進めていかなければならないと考えております。また、商品開発に当たっては山形県庄内地域や由利本荘市などと連携した広域的な商品開発も必要であると考えております。そのためにも、多様化する観光ニーズを的確に把握しながら商品開発を進めていかなければなりません。また、どの地域を観光のターゲットにするか、これによっても商品開発の内容が変わってくると思います。行政としては各種の事業に対する財政的な支援もありますが、観光エージェントなどを訪問して情報の収集、こういうことも観光協会と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

そして、専門的な目にかほ市の観光をコーディネートするような人材を確保することも必要ではないかなとそのように考えております。来年からいろんな形で団塊の世代の退職が始まってまいりますけれども、そうした方々を活用する方法もあるのではないかなというふうに思っております。

それから、これから観光振興検討委員会を立ち上げて商品開発などいろいろな御提言をいただくこととなりますが、じゃ、そういう商品開発も結構ですが、観光をどういうふうにして盛り上げていくのかと。常に今の観光事業を含めて問題意識を持ってその問題をどう解決していくかという、行動するような組織、こういう立ち上げも私は必要ではないかなと思っております。

それからもう一つは、いろんなイベント、そういうことでやる場合も積極的に支えてくれるような、言葉は適当だかどうか分かりませんが、「お助けマン」的な役割を果たしてくれるようなそうした組織づくり、これも必要ではないかなというふうに考えております。こうしたことも観光協会と一緒に進めてまいりたいと思います。

この前こういう話がありました。秋田の国は農業だと。米の国だと。だが、宿泊先で食べた朝食のご飯はとてもうまいとは言えなかったと。これではやはり観光の振興にはつながっていきませんし、イメージを悪くするだけです。ですから、こうしたことを踏まえてこれまでの観光のあり方も再検討していくことが私は必要だと思っております。

行政といたしましては、先ほど申し上げましたように、各種の事業に対する財政的な支援や、あ

るいは情報の収集と提供、そして、知名度を高めるためのPR活動、そしてやはり大切なのは市民の皆さんが来ていただいたお客さんをもてなす心の醸成が私は大変大切だと思っております。こうしたことについても行政としては力を入れてまいりたいと思います。

また、これも先ほど申し上げましたが、農業や漁業においても観光を一つのビジネスチャンスだと、そういう形で取り組むことができないかどうか、このあたりも進めていきたいものだなというふうに思っております。

来年は秋田わか杉国体が開催されます。全国各地から選手を初め多くの方々が秋田県を訪れます。これを絶好の機会ととらえ、市民の総力を挙げて真心でおもてなしをしながら、にかほ市の知名度を高め、今後の観光振興にもつなげていきたいと考えております。いずれにしましても、一つ一つの積み重ねが観光振興につながっていくと考えておりますので、市民の皆さんと力をあわせながら目標達成のために、私としては頑張っていきたいと思っております。

産業部長も何かあるとすれば産業部長からもお答えさせていただきます。

議長（竹内睦夫君） 次に、総合計画について総務部長。

総務部長（須田正彦君） 総合計画についての今後のスケジュールを中心に答弁していただきたいという御質問でありますので、お答えをしてみたいと思っております。

にかほ市総合発展計画の進捗状況についてですが、市民と行政とが一緒になり協働のまちづくりを推進するため、去る3月28日に第1回にかほ市の総合発展計画の策定住民検討委員会が開催されております。委員の数は、全部で14名。その内訳といたしましては、公募による委員が9名、そして市の推薦として5名を任命いたしております。

その後、第2回の委員会を5月9日に、第3回の委員会を6月5日にそれぞれ開催いたしております。第3回の委員会では市内のいろんな施設等の視察やグループ討論を通じまして、にかほ市において、これからも貴重な残したものがいいものがあればそういうもの、そして改善するべきものは改善ということで、洗い出しを行うような形で視察を行っております。

今後のまちづくり構想についていろいろ検討していただいておりますけれども、住民検討委員会の皆さんには、7月末をめどに基本構想への提言を取りまとめていただく予定でございます。

4月28日には各担当課の係長、課長補佐級の職員44名による庁内のワーキングチームも発足いたしております。このワーキングチームは5つの分科会に分かれて、それぞれの分野で抱えている諸問題、課題等について洗い出しを行って今後のまちづくりのために意見交換、調整作業も行ってまいります。

5月下旬には、総合発展計画を広く民意の反映されたものにするために、また、親しみやすい計画になるために、20代から70代までの市民男女合わせて1,000人を無作為に抽出いたしまして、アンケート用紙を各自宅に持参してお願いしております。現在アンケートを回収中で、今後集計・分析作業を行い8月には広報等で結果を公表する予定でございます。

今後の予定といたしましては、市民アンケート調査の結果や住民検討委員会からの提言をもとに職員10名による庁内プロジェクトチームで基本構想、基本計画の素案を10月下旬までに作成の予定で作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

その後、特別職や各部長等で構成する総合発展計画策定委員会で再度検討した上で、基本構想、基本計画の素案を10月中旬にまとめ、10月下旬には学識経験者や関係機関等で構成する企画審議会に諮問をいたしたいというふうに考えております。そうした中身で御意見などを踏まえた上で、11月中には議員の皆様にご説明を申し上げ、御提言をいただきたいと考えております。

その後、議会において基本構想を御提案申し上げる予定でありますのでその節にはよろしくご願ひ申し上げます。

なお、議会の議決後に基本構想、基本計画書を500部ほど印刷を行い、全世帯にも配布する「にかほ市総合発展計画」ダイジェスト版を1万部印刷して3月末には完成する予定でございます。

以上、今のところスケジュールはそのような形で立てさせていただいておるところでございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、交通ネットワークについての答弁、建設部長。

建設部長（金子則之君） 旧3町を結ぶ幹線道路の整備についてお答えいたします。

御承知のとおり旧3町を結ぶ幹線道路としては海岸線を縦貫するのは国道7号線のみであり、冬期間の凍結や事故などによりたびたび渋滞が起こっている状況にあります。さきの12月定例議会における市政報告においても当該幹線道路の整備を進めることとして申し述べております。路線計画は、仁賀保地区の天ヶ町・堺田1号線・2号線、通称すずらん通りを通る農免道路約6キロメートルとカントリーエレベーター付近から消防署前の道路とを結ぶ約1.5キロメートルの道路の新設と象潟側沿いを通る前川・象潟間の道路約3.7キロメートルの拡幅改良を行うもので、現在、建設課サイドで路線選定の作業中ですが、象潟地区の改良部は鳥海国定公園の第2種特別地域であるほか、九十九島の中を通る路線となります。国指定の天然記念物であり、その保護も大切なことと認識しておりますので、関係機関、団体との協議、調整を十分に行い早期着手に務めてまいります。産業・経済・観光・救急活動などに大きく貢献できる約13キロの重要な道路ですので、仮に今年度中に協議が調うようであれば、次年度に調査・設計に入りたいと考えております。

なお、旧金浦町で整備しました砂田・中山線、小松環境から長潟付近の延長については、18年度から平成20年度までの3ヵ年事業として今年度調査・設計業務を実施いたします。

以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、観光の促進について産業部長、答弁。

観光部長（岩井敏一君） 観光に関する質問に私なりのお答えをいたしたいと思っております。

市内で一般的に名の知れている最大の観光資源は鳥海山でありますけれども、そのすそ野に広がるブナ林や高原、湿原、そして砂浜や岩場、また、ここに生活している私たちの各集落には連綿と受け継がれている産業と歴史にはぐくまれた伝統・歴史・文化や、また、私たち市民にとっては当たり前のものでよそから来たお客さんに教えていただく観光資源もありまして、市内には大変大切な観光資源が豊富に存在しているものと思っております。

これらの資源をフルに利活用するため、市民と行政、観光事業の関係団体はもとより、農林漁業関係者など、市を挙げて知恵を出し合って観光産業の振興を図っていくことが大事なことはないかと認識しております。

そのためには、観光商品の開発が必要ではないかと思っているところでもあります。市内各地に点

在する観光施設や観光資源のネットワーク化を観光協会等の賛同を得ながら協議を進め、観光客の多様なニーズに対応できる、例えば体験教育の施設めぐり、それとか温泉めぐり、または自然との対話めぐり、アウトドアスポーツめぐり、そしてこれらをさらに家族とか小団体などのニーズに合わせて組み合わせた観光商品を開発するものでありまして、具体的には旅行会社とか観光エージェント等の指導を得なければならぬと思いますけれども、例えば50歳代の主婦を対象にした企画商品として、毎年にかほの春には広大な冬師湿原で、野焼きを半日かけて2集落共同で行っておりますけれども、鳥海山をバックに天を焦がす炎には爽快なものがあります。この恒例の農作業を体験型観光と位置づけ、昼食は地元のシーフードレストラン、その後は市内の温泉で入浴、そして宿泊。次の日は鳥海山へのドライブやブナ林の散策。これらは野焼き作業を金宝神社の祭典のチョウクライ口舞、これらの見学にかえてコースをつくるなど幾らでも個々のニーズに合わせて観光資源を振りかえることが可能な年間を通した観光商品になるのではないかと考えております。

また、掛魚祭りなどの市内のイベントに当たりましては、他市町村の観光客、数は5人ということにしてもらいたいと思いますが、5人がおりましたら、5名様2人無料の温泉チケット、こういうものを提供することによって、そのグループがその日の予定に温泉が入っていないグループでも、5人のうち2人が無料ということになれば、そういう温泉への誘客もできるんじゃないかと考えております。

このような企画書とかパンフレットを作成して、にかほ市を売り込んでいくことが、これからの観光産業に必要なものではないかと考えております。個々のニーズに合わせた観光商品の開発を、観光協会等からの賛同のもとに検討していければいいなと考えているところであります。

それからまた、今後とも首都圏へのPR、それから観光エージェントへの売り込みが不可欠でありますけれども、由利地域振興局で主催する秋田の旅情報発信交流会とか、環鳥海観光交流推進協議会、北前船コリドール構想、これらの事業に積極的に参加して、にかほ市単独では費用面で不可能な首都圏へのPR活動を行ってまいりたいと思います。

以前、ある人が御祝儀のときなど県外のお客さんがたくさん集まる場所に自分が呼ばれていったとき、自分の町のパンフレットをポケットに入れて、それらの方々へ話題を盛り上げつつ町のPRをしているという話を聞いたことがあります。市民一人一人がほんの少しの心遣いで何の費用も労力も要らない、すばらしいPR活動ができるんじゃないかと大いに感心をいたしまして、私も少しでありますけれども、趣味の活動範囲内でまねをしております。

このような市民個々の心遣いが市内の観光を全国にPRできる大きな成果となり、このことが市内を訪れる観光客に対する親切な心遣いの原点になるのではないかと考えておりますので、市民とか職員、観光関係者がにかほ市の個人が観光エージェントとなり、偶然出会った県外の方に、にかほ市を売り込んでいけるような環境づくりを検討するなど、ほんの小さな運動でありますけれども、市民の方々の御理解と御協力を得ながら行動に移してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次、文化施設に関する答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 文化施設の建設についての御質問にお答えいたします。

佐々木議員の御質問にもありましたように、市の職員9名から成るプロジェクトチームを結成して基本構想の素案づくりに取りかかっているところであります。先月の29日に、チームの職員が文化施設のイメージを共有したいということで、また、職員のレベルを高めたいという目的で、酒田市の文化施設希望ホールと庄内町の響ホールの2カ所を視察してきたところであります。できれば来月中には素案をまとめたいと思っております。

また、現在、市民の皆さんからの意見、要望を取り入れていくために、建設検討委員会を立ち上げる準備を進めているところであります。

今後のスケジュールにつきましては、まだ財政面の協議はしておりませんが、事務局サイドの目標を、できれば20年度中に完成というふうなところに目標を置いて進めていきたいなと思っております。そのために、できれば今年度中には基本構想をまとめたいというふうに思っております。

また、事業概要でありますけれども、市民にすぐれた芸術・文化の提供、あるいは芸術・文化の奨励、支援、こういったことが行える生涯教育の拠点となる施設にしたいというふうに思っております。音楽とか演劇のできるホールはもちろんでありますけれども、学習室、それから実習とか各種工芸ができるような施設、展示室、音楽の練習のできるスペースとか、そういうふうなものをイメージしながら基本的な案をつくっていききたいなというふうに思っております。

いずれにしましても、合併時に最も住民の要望が多かった施設でもありますので、検討委員会これからやりますけれども、そこで十分審議をしていただいて、財政計画も立てながら、今後進めていきたいというふうに思っております。

議長（竹内睦夫君） 11番佐々木弘志議員。

11番（佐々木弘志君） 市長を初め各部長、教育長から大変前向きな考え方をお伺いし、本当に、私としたら合併協の旧幹事長として大変うれしく思っているところでありますが、これで終わるといってもいけませんので、まず、理念というのは、釈迦に説法かもしれませんが、理念とは理性によって立てられる理想的な概念である。また、物事の本来あるべき状態、物事のあるべき状態についての基本的な考え、これが理念であると。それがその理念の中に盛られた理性とは何ぞやと。理性とは、感情に走らず道理に基づいて考えたり判断したりする能力と。また、真偽 — 本当かにせものか、善悪 — よいことか悪いことか、それを見分ける能力。そしてこの理性があるかないかというのが、人間とほかの動物との違いであると。その理性によって立てられる理想的な概念が理念であります。

しかし、なかなかいいことばかり言っても、これは「ローマは一日にしてならず」のことわざにあるとおり、理念の実現には多くの困難が伴うと思います。

市長にもう一度お伺いします。理念の実現にはその大前提として旧3町 — 仁賀保、金浦、象潟の地域エゴのない、新しい市民としての人の和、心の和が基本として存在しなければならないと思いますが、市長はどう考えていますか。また、心を一つにするためには、どうすべきと考えられておりますか、お伺いします。

それから、総務部長。

再質問にするような答えをしていただいたんですけれども、その前にもう一つ質問していますね。「議会での議決に基づいて、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに則して行うようにしなければならない」。何を行うようにしなきゃならないかと言うと、「市町村はその事務を処理するに当たる」と。これは自治法第2条4項、多分これを踏まえて先ほどの答えがあったかと思います。

そこで、私、広報でしか見てませんけれども、12月定例会における市政報告の中で、「にかほ市まちづくり基本条例（仮称）の制定」とありますが、これについてはどこまで進んでいるのか。どうも総合計画その他と関連がありそうな広報での便りでしたので、この素案ができているのかどうか、お尋ねします。

そしてもう一つ、総合発展計画、国土利用計画策定業務委託料として当初予算に1,200万上がっておりますね。まちづくり計画は自分たちでつくろうということで、そんなにお金がかけれなかったわけですね。この1,200万という策定業務委託はどのようなことを依頼するのでしょうか。その2つについてお願いします。

それから、建設部長のほうに再質問は用意しません。かなり、私が思ったより前向きな、そして合併協である程度予想していた年度よりもかなり早目に着手しているような形でございますので、これについては何ら再質問はしません。

それから、産業部長。

まず最初に、褒めておきますけれども、これ記念館で私いただいてきた、にかほ市の新しいパンフレットです。私、これ100点満点だと思います。これはすごい宣伝になると思いますね。さっき私が日本一の町だというふうに申し上げましたけれども、魁を見て言いましたけれども、このパンフレットを見ても、同じように感じます。大変、産業部長、観光課長、本当に御苦労さんでございます。

市長も観光に力を入れるということで、みずから、本来は部長の答弁でよかったんですけれども、やはり力を入れるということで市長も答弁なされましたけれども、私もかなりなところで似たような考え方を持っているわけですが、観光はまさに新しいにかほ市の、このにかほ市をさらに発展させる、そして、しかもそれが第一次産業である農業や漁業にも光を与える。そういう産業だと思っております。

そして、雇用の問題も先ほど市長からもお話がありましたけれども、普通若年労働者だけを考えますが、観光産業だと中高年齢者の雇用にも大きく貢献するわけですね。本当にそれが期待されていると思います。部長を初め観光課の課長初め、まず心を一つにして、この精神のもとに — 「心を一つ」という精神を大切にしながら、先ほど部長からもお話がありましたけれども、大いに力を発揮していただきたいと思います。

ついでありますので、私なりの夢や夢物語を少し観光関係としてお話ししたいと思います。答弁は要りません。

九十九島、自然と調和した復元というものは夢なのか幻なのか。それから、新しい市の宣伝隊 — これは、北九州市ができたとき、北九州市というのは知名度がなかったということで、美空

ひばりとそっくりの男の人と、もう1人、別の歌手 — 名前忘れましたがけれども — その2人で、全国行脚して北九州市を宣伝して歩いたと。韓国までも行ったり、あるいは、私が会ったときは東京事務所の所長で、北九州市のイベントですね、2,000人ぐらい集まるお客さんのところに無料で — 当然職員ですから無料で — そこで女装してですね。本当に私は最初女性だと思ったんですよ。職員なんですね。北九州市の東京事務所長だったんですけれども。また歌がうまいんですね。私も大体「同期の桜」はそれぐらいうまいんですけれども、本当に美空ひばりそっくりなんです。美空ひばりじゃなく「青空ひばり」という形で芸名で出てるんです。そうすると市の財政にも全然影響しないわけですね。無料ですから。それともう1人と、その2人が本当にプロ並みの歌を歌ってくれました。

そういう方が新しいにかほ市にいらっしゃるかどうかわかりませんが、それもそういうようなことも踏まえて、一つの考え方として、採用するしないは別として検討していただければいいんじゃないかなと思っております。

それから、映画祭とかハタハタ祭りとかいうのも既にあるわけですね。ハタハタ祭りも当初はなかなか現場の第一次産業の皆さんは乗り気ではなかったんです。しかし、行政が主体となって、今いる建設課長なんかもそういう面では大変御苦労なされたわけですが、最近ですと、本当に第一次産業の皆さんが、逆に率先してやるような状態にまでなっております。ですから、そういう芽をつぶさないようにまた検討していただければいいなど。

映画祭も全国から集まってくるし、有名な映画監督の皆さんもほとんど無償の形でこのにかほ市にやってきております。そういう面で、たしか象潟の小学校か中学校かでもいろいろ監督さんをお呼びしてお話があったと思います。毎年違った監督さん来ますし、私なんか本当に会うこともできないような人たちがしょっちゅう来ておりますので、そういう方が来るにかほ市ということで、映画祭なんかもできる限り存続できるように検討していただければありがたいなと思っております。

それから、このパンフレットもそうですが、名刺なんか、先ほど部長のほうからもお話がありましたけれども、そういう形でどなたでも、市民の皆さんがどなたでも商工会、あるいは市民の皆さんと共有ができる、名刺にしてもね。例えば、記念館の名刺とか、そういうものが共有できるような形で検討していただければありがたいなと思っております。

それから、おとぎの国とかですね。これは聞き流しても構いませんよ。おとぎの国とかペンギン村、そして、にかほ市全体が一つのテーマパーク、あるいは中島台から鳥海山にかけてのメルヘンの里とか、極端に言えば金浦で言えばギョギョギョの町とか、そういう夢を膨らましていくことが必ずや百年の計につながっていくんじゃないかということで私は信じておりますので、産業部長、観光課長初め一生懸命頑張ってください。

これについては答えは要りません。

ちょっと欲張ってたくさん質問したものですから。

次は、教育長。

前向きな姿勢というのは、教育長も前向きであるというのはわかりました。ただ、もう一度お尋ねします。先に述べたように、文化施設建設は、にかほ市の名称、それから事務所の位置と同列の

重要性を帯びた合併での調印と、私も当然市長もそういうふうには認識しておると思いますが、教育長はそう認識しておりますか。改めてお尋ねします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 余り時間もありませんので簡単にお答えします。

理念というのは、それぞれ受けとめ方も個人差があると思います。ただ、先ほどお話もありましたように、3つの町が一緒になった市でございます。ですから、その3つのそれぞれの町の特徴、特色、これを伸ばしていくようなまちづくりを進めてまいりたいと思いますし、ましてやどこかのところに偏ったまちづくりというのは、私は一切考えておりません。やはり市としてどの地域も一緒に発展していくとそういうまちづくりを念頭にしながら、これから頑張っていきたいと思っております。

そのためには市民の一体感をどう醸成するのかというお話でございます。これも大変難しい話でございますけれども、私は今申し上げたことを基本にしながら、よく市民の皆さんの声に耳を傾けると。そして、そういうことを具体的に施策の中に講じていく、施策を展開していく、これが私は市民の一体感につながっていくのではないかなと、そのように考えております。

議長（竹内睦夫君） 次に、答弁、総務部長。

総務部長（須田正彦君） 総合発展計画の委託業務の内容についての御質問と、そしてまちづくりの基本条例ということの、いつころまでかという御質問であったと思うんですが、総合発展計画については、その業務内容については現状と動向の整理、例えば公共的施設の立地等にプラスのサービスの水準の評価等も行っていただいております。また、市各課による素案づくり等の作業手法の提案、また調書についての各課のヒアリング、そして結果の整理、そういうものも業務委託の内容になっております。3つ目といたしましては、住民等の意向の把握、各種アンケート調査の、例えば調査票の企画とか調査票の印刷等も含めた業務委託の内容になっております。4つ目といたしましては、まちづくりの課題の設定、そして基本構想、基本計画、そして委員会、審議会の、例えば開催資料の作成とか運営の支援等を行っていただいております。そして、最終的には国土利用計画も含めた、土地利用計画も含めた成果品の作成等までの業務委託の内容となっております。

続きまして、2つ目のまちづくりの基本条例をいつごろまでつくるのかという御質問でございましたけれども、まちづくり基本条例といたしましては、市としてのいわば憲法に当たるもので、各条例の基本を支える性格のものでありまして、市民として、例えばどのような市をつくり上げていくのかというのが最大のポイントでありますので、基本構想の理念を踏まえてからでないとなかなかできないんでないかなというふうに考えておるところであります。

今、庁内で準備している状態で、法制的専門家からいろんな指導を受けている段階でありますけれども、準備が整い次第住民から募集を行って、最終的には、今までまちづくり基本条例策定した自治体によりまして大体2年ぐらいかかっているようですので、そういう計画の中で進めていきたいなというふうに考えております。

議長（竹内睦夫君） 次に、答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 文化施設につきましては、合併協の協定事項でもありますし、また、にか

ほ市の芸術・文化の振興・発展、それから生涯学習の振興という観点からも重要事項として受けとめております。

議長（竹内睦夫君） 11番佐々木弘志議員。

11番（佐々木弘志君） ちょっと欲張ってたくさん質問してしまいましたので時間がなくなりました。はしょって最後に — 本当は文化施設についてもっと質問したいんですけども、まず文化施設は心を一つにするためのランドマークというような位置づけで、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

それから、最後になりましたが、市長初め幹部職員の皆さん、そして同僚議員の皆さんが、心からにかほ市をこよなく愛し、誇りに思い、夢と希望を語る一つの心、心一つになって新市の理念のもと正しくまちづくり計画を前進させることができますよう心からお願い申し上げ、私の質問を終わりますが、本日は原則にのっとり易しい質問のみで終わりましたが、次回からはさらに踏み込んだ質問になるやもしれません。市長のいろんな考えというのは広報、その他でわかりますので、部長、課長と指名して質問いたしますので、にかほ市が正しく前進するために、日夜研さんを積み重ねますことを心からお願い申し上げます。ありがとうございました。

議長（竹内睦夫君） これで11番佐々木弘志議員の一般質問を終わります。

所用のため11時10分まで休憩します。

午前10時59分 休 憩

午前11時09分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。次に、13番菊地衛議員の一般質問を許します。

【13番（菊地衛君）登壇】

13番（菊地衛君） さきに提出してあります通告書のとおり、文化施設の建設について質問いたします。

この事業は、合併後新規に取り組む建設計画で、市民の方々の最大の関心事でもあらうと思えます。また、私自身担当の委員会でもありますので、今後、予算等を通して深く審査にかかわることになるかと思いますが、これまでの経緯から、市当局の建設に対する積極的な、あるいは具体的な取り組みが感じられないということがありましたので、ただ、先ほどの答弁の中で多少の動きがあるというふうには理解をいたしました。今後の委員会の審査の参考にしていきたいと思っておりますので、よろしく御答弁をお願いいたします。

これまでの市長の説明や報告、答弁をちょっと振り返ってみたいと思えます。

建設場所については、幾つか候補地を選定し、検討委員会で検討してもらい、文化施設、体育施設の併設、分離も含め検討課題とする。建設目標年次は3年以内とするも、検討委員会の協議内容、進捗状況、仮に場所が決まっても用地取得等完成時期については申し上げられない。財源について

は、合併特例債を活用する事業については県とも協議を進めてまいりたい。事業費は白紙の状態である。規模、機能、内容については、文化施設だけ年間の稼働、使用日数が限られると考えられるので、どのような機能が必要か市民の御意見を伺いながら進める。規模も検討委員会で具体的に検討していただきたいというようなことでありましたが、今後、文化施設検討委員会を開催するに当たり、全く白紙の状況で招集するわけではないと思います。市長としてどのような文化施設を建設し、市民の方々に喜んでもらうのか、より多くの人々から利活用していただくのか、お考えがあると思います。文化施設建設に際して、市としてのコンセプトはどういったことなのか。現段階で計画していること、これからどのように進めるのかを伺います。

また、市内には、多種多様な芸術・文化活動をしている個人・団体等が相当数あるわけですが、検討委員会の人選についてもお考えをあわせてお伺いいたします。

次に、先ほどもお話がありましたように合併協定書、新市まちづくり計画に明記された事項について、具体的に私見を交えながら伺います。

新市まちづくりの6つの基本方針の3項目の「人と文化を育む町」の主要事業として、「施策名 — 多様な学習機会の提供、主要事業名 — 総合文化施設の整備、主要事業の概要 — 多目的ホール・学習室・ギャラリーなど総合的機能を備えた文化施設を合併後3年以内に金浦地内に建設する」となっております。このことがコンセプトと言えばコンセプトなのでしょうし、また、先ほどの答弁では生涯教育の拠点というようなお話もありました。

それらの施設内容・機能について、まず多目的ホールですが、音楽ホールなのか演劇ホールなのか、講演会、集会用のホールなのかで設計や構造が大分違ってくると思います。多目的にする場合、舞台の広さ、音響への配慮、照明や放送機器、映写機器、どんちょうのデザイン等々細かな問題が多くありますが、ここでは収容人員と大ホール、小ホールについて伺います。

収容人員は、人口規模や建設後の催し物の集客、採算性からも1,000人程度が望ましいと考えます。さまざまな企画や催し物の主催が、行政でも民間でも入場料が絡んできませんと採算がとれるかどうかという問題が出てきます。特別大きなホールは要らないにしても、1,000人程度のキャパシティは必要と思います。

また、500人程度の中ホールまたは小ホールと、呼び方は別といたしましても大ホールとの併設はどうでしょうか。小集会、ピアノ発表会、映写会、小人数バンドの演奏会、踊りや民謡の発表会等々、使い道はたくさんありますし、1,000人のホールと併設できるならば、吹奏楽コンクールや合唱コンクールの大会を誘致してリハーサル用にも使えますし、以外のさまざまな音楽コンテストやコンクールの会場としても利便性が高まります。

また、ホールは、音響や観客の視覚の面からも2階席の出っ張りのない、舞台からなだらかな傾斜で最後部座席までもっていくのがよいと思います。

ホールの収容人員によって、あるいは大ホール、小ホールを併設するかによっておのずと規模も決まってくると思いますが、多目的ホールについてのお考えを伺います。

次に、学習室という空間ですが、書道、絵画、俳句、短歌、華道、茶道、詩吟、大正琴、バンド活動等々さまざまな芸術・文化団体やサークルがありますが、現在は既存の施設等を利用して活動

していると思いますが、新たに文化施設が完成すれば、旧3町横断的に文字どおり市民一体の団体サークルとして中心部に集い、活動が膨らんでいく大なる可能性が出てきます。その学習用のスペースを舞台の裏側、いわゆる楽屋と呼ばれる部分にとってはどうでしょうか。楽屋は舞台のそでと言われる左右の部分、あるいは大方は真後ろの部分に設置され、歌舞伎、演劇、踊りなど用の和室、オーケストラやバンド、ダンスというプログラムのための洋室、そしてシャワールーム、風呂場というのが一般的で通路も狭いのが多いのですが、舞台での催し物がない限り使用されることはまずありません。そのスペースを廊下部分も含め和室、洋室を広くとり、窓なども大きくとり、明るさを増し、普段は学習室として使えるようにすれば余分な部屋をつくる必要がありませんし、利用頻度も高まるということになります。学習スペースの取り方、機能に工夫が必要と思いますが、どうでしょうか。

さらにギャラリーという部分ですが、絵画や写真、書、俳句や和歌の短冊等々の展示については、ロビーを広くとり、壁や展示板等で対応できるようにすれば、全体的にむだのない間取りができると思います。先ほど申し上げましたホール内はなだらかな傾斜と想定しておりますが、ホールへの入口は1階、2階部分が必要で、それぞれ広くとることによって十分なギャラリー機能が発揮できると思います。当局でも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、設計VEの導入について伺います。バリューエンジニアリングの略のようです。以前からVA - ヴァリューアナラシスというコスト削減のための各部門の機能分析という言葉はあったようですが、VEは技術管理や経営の効率化を図る技法として、県でも今年度2件の事業で設計VEを採用するようですし、今からそのノウハウの研究、研修に着手すれば文化施設の設計・建設の段階で恐らく数十億円はかかるであろう事業費のコストダウンが可能になるとと思いますが、設計バリューエンジニアリングへの取り組みについても伺います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは菊地議員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、文化施設の建設についてであります。先ほど佐々木弘志議員にもお答えしておりますが、現在基本構想の素案づくりを進めております。素案は、建設の理念、整備する機能、施設整備の内容などとなりますが、規模的にも他の市町村での事例などを参考にしながら検討材料として策定する必要があると考えております。先ほどお話がありましたが、私もホールの規模は800人から1,000人規模ぐらいの形がいいのではないかなと、個人的には私もそのように思っております。

また、建設地についても、将来的な土地利用、周辺の土地利用などを考えながら、2つないし3つぐらいの場所を金浦地内に選定してみたいと思っております。当然ながら、日沿道のインター、こういうこともございますので、3地区から集まりやすい場所、こういうことも含めて2~3カ所の候補地を選定して提示してまいりたいと思っております。

いずれにしましても、施設の整備については将来的な財政負担が伴いますので、今、菊地議員が御提案ありましたようなことを十分に踏まえながら、これから施設整備の計画をまとめていきたいと思っております。

ただ、私見でございますが、じゃ舞台そのホールを音楽にするのか演劇にするのかという話になりますけれども、やはりこういう地域においては、音楽も演劇もどちらもやらなければ稼働率は上がっていかないと思います。そうしたことも十分配慮しながら計画を進めてまいりますけれども、私としては、施設としてはコンパクトであっても、有名な施設に負けないくらい音響は素晴らしいと言われるような特徴づけをしてみたいものだなと、私見的にはそのようにして思っております。

なお、ほかの御質問については教育長がお答えをいたします。

それから、設計のV Eの導入でございます。文化施設の建設にかかわらず、公共工事を発注する場合は、最小の経費で最大の効果を上げるというのが行政の大きな使命であろうかと思っております。これまでも創意工夫を重ねながらコストの縮減に努めて工事発注をしてまいりましたが、今後ともその基本は変わることはないと思っております。

御質問の設計V Eについては、私もはっきり言って多くの知識は持っておりません。多くの知識は持っておりませんが、いろいろ少し調べてみると、例えば簡単に言うと、この建物の天井が今設計では3メートルになっているけれども、2メートル70に落としたときにどういう支障があるのかということや議論を重ねながらコスト縮減を図っていくというのも一つのV Eの方法ではないかなと思います。

いずれにしても、秋田県でもことしから2例をやるということですが、何か話に聞くと建築じゃなくて土木のほうのようでございます。ですから、東京都とかいろいろな大都市ではやっているところがあるようでございますが、まだ他の地方公共団体ではこれを取り入れているのは少ないようでございます。ですが、幾らかでも経費縮減を図るためにもこれから検討してまいりたいと思っておりますが、これには大きな課題がございます。例えば、建築の意匠とか構造、強度、材質、あるいは機械設備、電気設備、こうした相当高いレベルの技術を持っている方がいなければこの形は成り立っていかないと思います。ある程度設計をやって、そして発注者側もいて、その発注者側がいろんな議論を通してそういう形のコストを下げていくという中では、やはりこうした形の職員を育成、あるいは確保していくということは大変難しいと思っております。じゃこの職員を育成、あるいは確保できないとすれば、当然ながらこういうノウハウを持つ設計業者に再度委託をしなければなりません。そういう形の中でディスカッションをしていかなければならない。その分やはり余計に経費がかかることとなります。

それともう一つは、これも施設の内容によりけりだと思っておりますけれども、当然設計する業者についてもコストのことは十分考えながら設計をやるわけです。そして、委託していろいろ議論やっても果たして期待するようなコストの削減につながっていくかというふうな問題もございまして。

そういうことで、これからも検討はさせていただきますが、私の個人的な考えですが、確かにさっきも公共事業は最小の経費で最大の効果を上げることが基本だということも話をしましたけれども、いろいろなところを見て回ると100年以上もたっているような昔の建物、重圧感あって、あるんですね、あちこちに。これはやはりその時代に相当技術を駆使してお金もかけたと思っております。今の建物というのは、どちらかというとも50年、60年たつと老朽化して解体をしなければならないというふうな施設も多々あるわけでございます。そういうことを考えますと、必ずしもコスト縮減

縮減という形でいいのかという、私の個人的な意見ですけれども、そういう形も少し持っておりますし、そういうことに疑問も感じているところでございます。けれども、大切な市民の皆さんのお金を使って整備する施設でございますので、十分コスト縮減、あるいは機能を高めることができるような施設整備には常に前向きに進めていきたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

【教育長（三浦博君）登壇】

教育長（三浦博君） それでは私のほうから市長からの答弁なかった部分について、ほとんど私見になりますが、答弁をさせていただきたいと思います。

まず、検討委員会の人選についてでありますけれども、今考えていることは、市が推薦した市民、それからにかほ市芸術文化協会が推薦した市民、それと公募により当選した市民という形の委員会構成をしたいというふうに考えております。

次に、小ホールのことについてであります。現在にかほ市には、仁賀保地区にかほ市青少年ホームに300人から400人程度入る音楽ホールがございます。私はそのホールも今後も生かしていかなければならないというふうな考え方を持っておりますので、あのような小ホールではなくて、練習場というふうな形で少しスペースを大き目にとって、さっき菊地議員がおっしゃっていたミニコンサートとか、それ以外に踊りの練習とか、ちょっとした会議、講演会、ミニコンサート、音楽パーティーなどできるような多目的なスペースをつくったほうが、私はいいのではないかとこのように考えております。

それから、楽屋と兼用できる学習室という御提言もありましたけれども、音楽ホール専用ですとそれもできるかもしれませんが、やはりある程度の演劇もやるとなると、この前視察に行ってきたところなども見て、いろいろと現状も聞いてまいりましたけれども、やはり楽屋然とした楽屋といえますか、シャワーもあったりクローゼットもついていたり、スペースはそんなに広いわけではないんですけれども、それも幾つかは必要なのではないかなと。もちろん学習室と兼用の楽屋もあっていいとは思いますが、楽屋としての機能をきちっと持った部屋も必要だという話も伺ってまいりました。そういう私の考え方です。

ギャラリーについては、私もこのような考えを持っておりますので、できればこういうギャラリー、エントランスをつくればいいなというふうに思っております。

いずれにしても、今後、建設検討委員会などでもいろいろと意見を聞きながら、せつかく建てるのですから、市民の皆さんに喜んで大いに利用してもらいながら活用できるホールにしていきたいものだと思っております。

議長（竹内睦夫君） 13番菊地衛議員。

13番（菊地衛君） まだこれからということではっきり決まってないという部分が多くて物足りない部分もありますけれども、検討委員会の件については、以前こういう説明がありました。市民の皆さんと共同で構想計画をまとめていくということで、大体10人ぐらいの検討委員を立ち上げていくと。専門委員のように1日出れば幾らという形じゃなくて、お礼程度の委員ということで、18万の報償費は場合によっては委員をふやすことも含めて足りなければ補正していくというようなお

話もありました。今、市のほうで何人ぐらいなのか、公募何人ぐらいなのかということが出ておりません。総数 10 名ぐらいだとすれば、こういった割合で委員を選んでいくのか。あるいは委員以外に、部外からこういう音楽ホール、あるいは建物についての専門家等の助言をいただくために委員会に招致するようなことは考えていないのか。まずとりあえずその 1 点を伺います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 今のところ建設検討委員会では、いわゆる基本設計の素案をまとめることになりまして、当然素案がまとまれば専門家の意見は聞かなければならないし、それも現実の基本設計をする前にいろいろと意見を聞きながら取り入れていかなければならないだろうなどは思っております。ただ、専門家の委員というふうなことで、あらゆる専門家を集めているいろいろと協議してもらおうという形のものは今のところ考えてはおりません。

委員会の人数ですか。委員会の人数は今のところ、これも設置要綱の原案みたいなものを考えてはいるんですが、検討委員会の委員の数ですか。にかほ市が推薦した市民、さっき申しあげました 3 つの委員の枠組みの中で、それぞれ 5 名程度ずつ 15 人ぐらいで委員会を構成してみたらどうかという考えを持っております。

議長（竹内睦夫君） 13 番菊地議員。

13 番（菊地衛君） すべてはこれからということですので、きのうの一般質問の市長の答弁にもありましたけれども、庁舎内のプロジェクトを立ち上げているということもありました。部局ごとに若い職員に大いに提言してもらおうというようなこともありまして。こういった音楽、あるいは芸術の趣味を持っている職員もたくさんいらっしゃると思いますし、場合によっては専門的にやっている方も何人か私も知っていますので、やっぱり庁舎内でそういった人たちのいろんな意見を聞きながら素案づくりをしていただきたいというふうに思います。

また、多額の事業費がかかって稼働率、利用率が心配という向きは確かにこういう手のホールはあるんですけれども、市内には小・中学校のブラスバンド部、合唱部、それから番楽や伝統芸能、たくさんあるわけですが、特に学校関係だけをいっても相当数の音楽やホールを使う団体があるわけですね、演劇も含めまして。ですから、そういう学校教育の場、特に教室で練習やるよりはホールで練習やったほうがはるかに上達が速いんです。私もそういう経験していましたので、だから、そういう各小・中・高のバンドや合唱部、あるいは演劇の方たちにどんどん開放していけば相当の利用率が高まるというふうに私は考えております。

いずれ新市のまちづくりの基本理念にもありますように、やはりこれをつくりは皆夢を持ってということで、この文化施設の建設が市民にとって夢のある形、内容、それから豊かな情操がはぐくまれるような機能、元気が湧いてくるような施設になるように願いながら、今後の当局の取り組み、あるいは検討委員会のお話に期待をしながら質問を終わりたいと思います。

議長（竹内睦夫君） これで 13 番菊地衛議員の一般質問を終わります。

次に、4 番池田好隆議員の一般質問を許します。4 番池田議員。

【4 番（池田好隆君）登壇】

4 番（池田好隆君） 通告しております、大きく 2 点につきましてお尋ねをいたします。

第1点は、産業の振興であります。第2点は、効率的な行財政運営ということでございます。この第1点の産業の振興につきましては、小さく3点掲げてございますけれども、きのうからのいろいろな議員の質問、あるいは答弁で重複する点もたくさんございます。重複する点につきましては、計数的なものについては答弁を差し控えても結構でございます。私自身も重複する点につきましては、若干視点を変えて御質問したいとこういうふうに思いますので、ひとつよろしく願いを申し上げます。

第1点の産業の振興についてであります。

この点につきましては、3月の議会におきましても所得の拡大、あるいは雇用の拡大、こういった面から私は質問をいたしました。それなりに当局のお話も聞いたわけでございます。その後いろいろ自分なりに勉強したり、あるいは情報も得て、再度この3点について質問したい、こういう気持ちでございます。

市の基本理念の中には、御承知のとおり「豊かな町、元気な町」という観点があります。この観点から今回は特に雇用の拡大こういった点について市長の所見をお伺いしたいと思います。

第1点は、新規の起業者支援であります。

TDKを初め製造業、かなり雇用が充実されておるわけであります。それに関連した下請、あるいは孫請、これも相当頑張っておるわけでございますが、必ずしも下請、孫請はTDKオンリーとこういうわけではございません。他の業種の仕事もかみ合わせながら頑張っている新規の起業者、若い経営者がたくさんおるわけでございます。そういった中で、ハローワーク本荘での4月末現在の求職登録者、これが491名でございます。2月、3月を参考までに聞いてみましたら、2月が459名、3月が458名。若干増加の傾向にあるようでございます。市といたしましても、雇用の拡大というふうな考え方でいろいろ市政報告にも出てまいりますけれども、税の減免、あるいは融資制度のほか情報の交換、こういったことは精力的に進めておるようでございますけれども、最近新聞で男鹿市の例をちょっと拝見いたしました。国の支援も得ながら、地域提案型雇用創造促進事業、こういったものを立ち上げて、製造業のみならず観光部門、あるいはその他の経営部門など6分野で講座を開設して、その結果として事業主の雇用の意欲の高まりを感じたと、こういうふうにあります。詳しいことはまた後ほど申し上げますけれども、年間の雇用見込み、これは市のもくろみを大きく上回ったと、こういうふうなことが紹介されております。

先ほど申し上げましたとおり、税の減免、融資制度、あるいは情報の交換、これのみならず、こういった新規起業者支援、にかほ市ならではの起業者支援というものについて、何か具体的な取り組み、あるいはお考えこういうものがあるのかどうか、これを最初にお伺いいたします。

次、第2点でございます。観光の振興についてであります。これもさきに議員からもいろいろ質問が出ております。市当局の答弁もたくさん出ております。これについても若干視点を変えて御質問したいと思います。

御承知のとおり、観光の振興は私は総合産業であると、こういうふうに位置づけをしております。経済の波及効果、これはまことに大きい分野であると、こういうふうに認識をしております。これは一業界だけでできる問題ではございません。地域住民、これも相当真剣に取り組まなければ、に

かほ市が観光の町というふうな位置づけにはならないだろうと。簡単なようで非常に難しい分野の仕事であると思います。

前からいろいろお話が出ておりますとおり、環鳥海地域観光づくり実践プランこういったものが国土交通省の認定をいただいてこれから進もうとしております。さらに、最近、北前船コリドール構想というものが立ち上がってまいりました。3月には酒田市で開催されております。5月の中旬には秋田市で開催されております。このねらいとするところは、北前船が行き来した当時、日本海は大変栄えたと。秋田を中心にする地域は大変栄えたということが、この計画の出発でございます。私もこのフォーラムに参加させていただきましたけれども、秋田県の現在置かれている状況、これは自殺の問題、あるいは高齢化の問題、少子化の問題、こういった3点をとってもしずれも負の3点セットと、この3つが全国一と非常に情けない状態であります。先ほど申し上げましたとおり、この構想は日本海沿岸がかつて北前船が航行し、日本の経済と文化を大きく牽引してきたと、こういう大変な歴史があるわけでございます。これをいま一度思い起こし、地域活性化につなげたいというのが、この趣旨でございます。大変大きな構想でございます。

そのフォーラムの席上で、通告しておりますけれども、酒田市の方が一番最後に閉会のごあいさつを申し述べました。その中で、何とか「株式会社北前船」、これを設立したいと。何とか皆さんの御賛同を得たい。参加者は1,400人 — 新聞等では1,400人でございますけれども — そういった早い立ち上げといえますか、そういうお話が紹介されました。私は、大変びっくりしたわけでございます。

そこでお尋ねをしたいのは、この地域に先ほど申し上げましたとおり、環鳥海地域観光づくり実践プラン、これは国土交通省が関係しております。なお、山形県、秋田県の隣接市町、これも絡まっておる大きなプロジェクトでございます。さらに、ただいま申し上げましたとおり、北前船コリドール構想こういったものも絡んでいるわけでございます。

市長の答弁にもありましたけれども、何とかこういったものを検討委員会できちっと検討して、中期的な観光プランをつくりたい、こういうふうに言っておりますけれども、私は、先ほど申し上げましたとおり、この中期的な観光プランのみならず、この中期的な観光プラン、これをどう実践していくかという大変難しい問題があるわけでございます。ですから、こういった観光プランに行動計画、こういったものがついているのかどうかと、この点をお尋ねいたします。これが第2点でございます。

次、第3点でございます。農業振興の問題でございます。

これもいろいろお話が出てまいりました。19年度からの経営所得安定対策等大綱、これをにらんで、御承知のとおり県では寺田知事が直接現場に出向き、認定農業者の増加、あるいは集落営農の組織化の加速、これに取り組んでおります。知事も相当の覚悟で現場に乗り込んだようでありますけれども、後半になりますと、農業の厳しさ、こういうものに思いをいたしまして、大分当初のもくろみが緩んできたようなお話が新聞等で紹介されておりました。それだけ農業の現実が厳しかったということだと私は思います。

この地域は、T D Kを中心にして製造業が非常に発展している地域であります。その反面、農業

に取り組む意欲に少し欠けてしまったのではないかというふうな感じがするわけでございます。そういうふうな観点から、山形県の庄内地区、あるいは由利本荘市、そちらよりも農業に対する取り組み、これが少しおくれたのではないかと。欠けてきたのではないかというふうな感じがいたします。本市で昨年実施したこの事業のための説明会、さきに御紹介がありました。具体的に集落営農に取り組む集落は1つと、こういうちょっと寂しい状況でございましたけれども、それが現実だと思えます。それだけ厳しいということだと思えます。

そこで数字的な問題はさきに御答弁いただいておりますので、この説明会を受けての率直な市長の見解といたしますか、現時点での考え方、それを最初にお伺いしたいと思います。

それから、大きな2つ目であります。効率的な行財政運営でございます。

御承知のとおり、分庁方式というふうな組織がとられたわけでございます。その後、分庁方式の後、若干組織運営にそごを来す面があるというふうなことから、効率化という面に向けて市長はいち早くこの4月から分庁方式の一部手直し、これに着手されたわけであります。私は、この点については大変評価するものでございます。

ただ、この分庁方式は積極的にIT等の活用を図って住民の利便性を追求し、行政の迅速化に努めると、こういうふうなことでございます。御承知のとおり、最近、湯沢市の合併後の市民意向調査、これの結果が報道されておりました。これでは市民の声がなかなか反映されないと、サービス低下もあると、こういうふうな指摘も報じられております。そこで最初に、このサービスセンターと本課との連携、これ当然役割分担があると思えますけれども、その役割分担と予算執行。当初予算にサービスセンターの予算が盛られております。大きく人件費を除きましても1,000万から4,000万ぐらいの旧町にサービスセンターの予算が盛られております。こういったサービスセンターの予算執行という面で、何か不合理な点は感じられないのかどうかと。

以上、大きく2点について御質問をいたします。答弁を踏まえて再質問の予定がありますので申し添えたいと思えます。よろしく願います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、池田議員にお答えをしたいと思います。

まず初めに、新規起業者支援についてであります。雇用の場の創出は活力のあるまちづくりを進めるための基本をなすものであると、そのように認識しております。雇用の場の創出方法は、起業誘致や新規起業による新たなものと既存企業に事業拡大によるものが考えられますが、今回の男鹿市のお話もございましたが、話を聞くところによりますと、既存のホテルを中心とした観光関連産業の活性化を推進するという形でのこうした事業の展開になっているとそのように伺っております。

本市でも企業誘致、あるいは新規起業の発掘はもとより、既存企業の事業拡大に対しては、企業の要望などを掌握しつつ、最大限の支援をこれまでも行ってまいりましたし、これからいい方法があれば、また支援策を講じてまいりたいと思えます。

ただ、この地域で雇用を拡大するというふうな形になるとなかなか難しい点もあるわけですね。

というのは、起業者支援とちょっと離れますけれども、例えば13年のTDKの関係で大規模な雇用調整がありました。それで、TDKから離職して、じゃもう一回農業をやってみるかという方も出てきたんです、実際は。そういうことで夢プランでハウスの助成なんかもありましたけれども、今度景気がちょっと回復してパートでも何でも雇用が出てくると、やはり農業のほうをやめてそちらのほうに行くというのが、農業がなかなかいい方向にいかない点もあるのではないかと思います。

いずれにしても、企業も生産コストを削減するために海外シフト、そういうこともやっております、なかなか雇用拡大にはつながっていかないと。大変難しい問題だと思っております。私もこの後、何とか高校生の就職率は今結構高くなっています。95~96%ぐらいまで高まっています。ただ、専門学校とか大学に行った子弟が戻ってくるかというところでもないような状況であります。できれば私も、これからにかほ市と、あるいは由利本荘市の各企業を回って、雇用の拡大、こうしたことも1つ1つの企業を回ってお願いしてまいりたいという計画を立てておりますが、できればそういう企業の求人情報などが出せるのかどうか。出せるとすれば、やはり広報等で紹介することによって、東京、あるいは首都圏周辺にいる子供たちにそういう情報を与えてやるという方法もできるのではないかなと思います。今はインターネットでいろいろ検索することはできますけれども、こちらにいる家族がそういう情報があれば、「何とかおまえ帰ってこいよ」というふうな形にもなっていくのではないかなということもございまして、そういうことも進めていきたいものだと思っております。

ただ、これから新たに、にかほ市として振興組織、これを立ち上げる予定でございまして。この中で業種間の、企業間のいろいろな連携、あるいは情報交換をしていただきたいと思います。そして、行政に対してどういうことを望むのか、どういうことを支援してほしいのか、こういうことも具体的に聞きながら、これからの施策に反映していかなければならないと、そのように考えております。

観光については、これまでもお答えしておりますが、観光を通して、先ほど池田議員からもお話がありましたように、地域経済の活性化を高めてまいりたいと思っております。そのためにも観光ニーズを的確に把握し、魅力ある商品開発と積極的なPR活動、そして全市を挙げてのおもてなしの心を醸成していくことが私は大切だと思っております。

また、この地域を滞在型の観光地形成を図るためには、やはり県境を越えた広域的な連携、これが必要だと私は思っています。今回北前船コリドール構想についても、私もいち早く賛同して参加を表明してこのフォーラムに参加をしているところでございますが、「株式会社北前船」の設立提案がございました。これはそれぞれのところでこういうものを立ち上げるんじゃなくて、広域的な連携の中でいろいろな――株式会社もし立ち上がるんだとすれば、広域的な中で観光振興を図っていこうと。物品の販売も含めてです。こういうことを考えておりますので、これから具体的な動きが出てきます。出てきますので、他の市町と歩調を合わせながら、この株式会社の設立も含めて参画をしていきたいと私は思っております。

それから、行動計画でございまして、いろいろ観光検討委員会から御提案をいただいたことを踏まえながら、じゃ具体的にどうしていくのかという行動計画は当然つくっていかねば、目標を

つくっていかねば前には進んでいかないと。ですから、このことについてはこういう形でやっていこうというふうなスケジュールも立てながら、その行動計画をつくって行動することが、私は一番大切ではないかなということを考えております。

それから、集落営農の取り組みについては各議員にお答えしておりますが、大変難しい状況でございます。と申しますのは、先ほど申し上げましたように、農業でなくとも生活できるという考え方が農家の皆さんにあるということです。ですから、今の農業情勢の厳しさをどう農家の皆さんが認識していただくのか、そして将来に向けてこの地域農業をどうもっていくのかということは、これは行政でどうこうしなさいと言ってもこれはできない話でありますので、その地域で、あるいはその地域の農家の皆さんが主体性を持って考えていかねばならない問題だと私は思います。

そこで、私の考え方の一つでございますが、確かに19年度からの集落営農に取り組むというところはまだ1つしかございません。1集落しかございませんけれども、何とかこれをもっともっとふやしていきたいということで、この後、JAの支部長さん方を集めて、何が不安で何を行政の支援を望むのか、そうした生の声も私も出席してお話を聞いて、これからの施策に反映できるものは反映していきたいと思っています。

いずれにしても、今の農業情勢を打開するのは、いかにして農家の皆さんが意識を改革してこれからの農業に取り組んでいけるかということが、私は一番の基本ではないかなと思っています。

それから、効率的な行財政運営についてでございます。住民のサービスの低下を招くことがないように、旧3町の庁舎を活用した分庁方式を採用したわけです。いろいろ障害もございました、これまで。ありましたけれども、今回4月1日に改革をさせていただきましたけれども、これを改革するまでの間にはサービスセンターの事務量、どういうものが現実的にあるのか。我々が期待したようなものの形のもので事務量としてあるのかということ、そうでない部分もたくさんございました。ですので、やはり窓口センターの何々班と本課のつながりがなかなかうまくいかないということで、今回、また19年度以降様子を見ながら改革していきますけれども、やはり市民の皆さんに御迷惑をかけないようなサービスを提供しながら窓口部門の業務に主体性を置いていくと。そして、その職員を本課機能を高めていくということで今回改革をさせていただきました。

今年度からは、これまで以上にサービスセンターと本課との連携については強化しているつもりでございます。それから、サービスセンターごとに予算執行できるような形もつくりました。これは限度がありますけれども、このくらいの額については窓口センターでやれますよというふうな形のものもつくっております。

ですから、今後とも、窓口センターについては市民の皆さんの声に真摯に耳を傾けながら、市民サービスを低下しないように、効率的で効果的な財政運営を行うために、19年度以降も改革を進めてまいりたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 4番池田好隆議員。

4番（池田好隆君） お昼になりましたけれども、若干再質問をさせていただきます。

最初の産業振興の問題であります。新規起業支援。これ男鹿市の場合を見てみましたら、やっぱり当地域と違って雇用の場が少ないということに対する危機意識が非常に大きい。これがこの

事業をうまく進めていった根拠であったと、こういうふうに言われております。それから見ますと、この地域は比較的恵まれた地域でないかなというふうな感じがしますがけれども、企業の取り組みもTDK初め大変厳しいわけでございます。働きたいという方がふえていっているというふうな状況下にもありますので、何とかこの事業についても積極的に取り組んでほしいなと、こう思うわけでございます。

男鹿市の場合は雇用創出協議会、これは市が中心になって、それに産業団体、商工会初め農協、漁協 11 団体入ってこの協議会を立ち上げ、17 年度から 3 カ年事業、これは国の支援も得ているようでございますけれども、そういう事業でございます。市長の答弁にもありました。何とか振興組織を立ち上げたいということでございますので、こういう行政の、やっぱり関係者に見える形の取り組み、こういうことが私は非常にいいことでないかということを感じますので、何とかこの組織を立ち上げ、活発な展開をお願いしたい、これについては特に答弁は要りません。

それから 2 つ目、観光振興でございます。

「株式会社北前船」を紹介しましたけれども、私の紹介した趣旨は、庄内地区では既にこういう取り組みを始めている業者もいると。非常に立ち上がり早いなということを紹介しただけでございます。それに行政云々そういうふうな気持ちはもちろんございません。この地域は、何と申しますか、「二番手意識」、あるいは「由利モンロー主義」といいますか、そういった人の後からついていくというふうな非常に思想があるわけでございます。そういう点から見て、会議の終わりの閉会のごあいさつの段階で、これ酒田市の商工会議所の会長さんでございますけれども、早くも「株式会社北前船を設立したい。ですから皆さん御賛同得たい」、こういう発言が出てくるんですよ。ですから、その辺に私は大きな違いを感じたということで紹介したつもりでございます。

観光振興については、御答弁いただきたいと思っておりますけれども、市長もちょっと触れておりましたけれども、他の地域の例をいろいろ見てみますと、何かの大きな事業、あるいは国の支援、そういった後に民間が立ち上がっている。これが非常にその地域の観光が振興されたというふうな形の例が多いようでございます。

県内でも仙北市の角館町、この記事が最近紹介されております。これも全国都市再生モデル事業、こういうことの取り組みでございますけれども、この取り組みの後、立派な活性化の具体策、これが出てきたわけでございますけれども、その後、民間有志の 20 人がまちづくり研究会をいうものを立ち上げております。その代表者の話が紹介されておりますけれども、観光振興に対する総論はあと結構だと言っています。むしろ実質的な議論をしたいと。立ち上げについての実質的な議論をしたい。小さいことでもやれることから実行したい、こういうふうなことをこの代表者は述べております。

観光振興検討委員会、先ほど市長も申されましたとおり 185 万人、9 万 8,000 人の宿泊、これを大きく目標を上げて、5 年後には 300 万人、宿泊 30 万人、こういう大きな目標を掲げたわけでございます。これは大変結構なことだと思います。そこで、何回も申し上げますけれども、私は、観光振興プランには具体的な行動計画、これがついていかないと総論だけで終わってしまう。旧象潟にもこういう例がたくさんあったわけでございます。こういった具体的な行動計画、それからもう一

つは、北前船コリドール構想でもいろいろ話が出ましたけれども、やはり人材だと、こういうふうに言われております。人材の育成、これは必ずしもにかほ市の人材にとどまらず、広く人材を求めべきでないかと、こういうふうなことも結論の中の1つに言われております。

ただいま申し上げましたような人材の誘致、あるいは人材の育成、こういった点についての市長の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

それから、農業振興であります。

これもいろいろお話がされておりますけれども、この地域の農業は、非常に難儀していると思います。そういう点で、説明会やってもなかなかそう簡単には農家が立ち上がれないというのが実態だと思います。そうすれば、農業を機関産業であると、農業の振興が必要だとそういうふう位置づけするとすれば、この人方をどう立ち直させるかと。私は市長の答弁はわかるんですけども、ちょっときついなと思います。十分に市長の考え方理解しますけれども、この地域にはこの地域の事情があったわけですので、市を初めとする産業団体、これの農業振興にかける意気込み、これは当然観光とのプラスの面もたくさん出てきます。そういった意欲が農家を変えるんじゃないかと。それ以外に農家を変える方法ないんじゃないかというぐらいに、私は厳しくとらえております。

先ほど、寺田知事のあぜ道ミーティング、この記事の話も紹介しましたが、この記事もちょっと紹介しますが、こういうふうになっております。知事も最初は張り切って認定農業者の増加、あるいは集落営農の組織化、あるいは将来の法人化、こういったことに向けて勇んで現場に出かけた。ところが、その後半には、やっぱり高齢者の問題、農家の生きがいの問題、こういった問題でいろいろ高齢者の労働力、そういうことに触れて — これ、知事の答弁ですけども、「稲作でも草刈りなどの作業もある。米だけでなく畑作にも取り組めば、仕事は幾らでもある」と、こういうふうな高齢者をなだめるような話を後半ではしておるわけでございます。

農村地域、これは農業の問題もありますけれども、農村地域の崩壊、あるいは地域コミュニティー、こういう問題、あるいは頑張っている高齢者の不安の問題、農家の生きがいの問題、こういった問題などいろいろございます。私は、必ずしも農業だけの問題ではないというふうにとらえます。そういう意味から、1つは、先ほど申し上げましたとおり、市、あるいは関係団体がもう少し意欲を高めて、農家を変えるぐらいの気持ちで取り組んでいただけないものかと、これを第1点お伺いします。

それから第2点、山形県の高畠町、これは大方の方がおわかりだと思います。小さい町ですけども、農業に大変頑張っていて取り組んでいる地域でございます。ここの記事をちょっと見てみましたら、農業の体験講座というのがあるんです。これに結構全国から集まってくると。山形県の高畠町は、「魅力ある有機農業の里」ということをキャッチフレーズに頑張っております。

この農業の体験に来られた方が、例えば、講習の期間長くなってももうちょっと延長すると。最終的には農業、あるいは地域の人方の真心といいますか、それに触れて高畠町に移住をすると、これまで言っているということなんです。移住した方も70人を超える、こういうふうな記事が出ております。

前段で申し上げましたのは、地域で頑張っている人方の生きがい、あるいは不安、これをどういうふうにするかというふうな問題。さらにもう一つ発展して考えますと、こういうふうには地域だけにとらわれないで、農業で頑張りたいという方も都会にはおりそうでございます。そういう人方を迎え入れるといいですか、そういうふうなこともこの農村地域の再生に、そういった受け入れが一つのポイントになるんでないかというふうな感じもいたしますので、この農業振興についてはこの2つの点について市長のお考えをお聞きしたいと思います。

それから、分庁方式、これにつきましては話わかりました。ただ、最近になってもまだ、「市民センターに行ったらたらい回しをされた」と。「これは本課の問題ですから本課に足運んでください」、こういうふうに言われたという話、一、二お聞きしました。ですから、その辺、サービスセンターに対する利用、これがどのくらいあって、市長たまたま先ほど答弁されましたけれども、本課のほうに回さなくとも軽易なものはサービスセンターでできるよというくらいの形まで持っていていただければ、余りたらい回しの印象は薄れるんでないかなというふうな感じがしますので、これは引き続き厳しく取り組んでいただきたいなとこういうふうに思います。

先ほどの2つの点についてだけちょっと御答弁をいただきたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 観光振興での人材育成、あるいは確保、これは大変重要なことだと私も思っております。むしろここで生活する方よりも、他町で暮らした方のほうが、ここの地域の観光というものがよく見えるのではないかなというふうに思います。ですから、前にも議員の方に御答弁させていただいておりますが、団塊の世代という形の中で、そういう事業にかかわっている方も結構いると思うんです。私の知っている人もおります。そういうことで、こうした方々からのお力をかりながら、あるいはお力をかりながら人材育成ということも一つの方法ではないかなというふうに思っておりますし、いろんな国、あるいは県の支援などもこれからいろいろ研究しながらこういうことも進めてまいりたいと思っております。

それから、農業でございます。確かに難しいです、農業は。各種団体をつくって、前にもいろいろな異業種団体の組織をつくっている議論しましたけれども、結果的には何か余りいい方向にはいかなかったということがございました。そういうことで、そういう協議会も開催しておりますけれども、私は農家の皆さんが、これからの農業をどうしていくかということを考えたときに、例えば、今一生懸命頑張っている部分の輪を大きくしていくという農業が、私は今一番必要ではないかなと思っています。これは、例えば前にもお話ししましたが、施設園芸パンジーなんかにもかほでは頑張っています。あるいは野菜で頑張っている方もいます。これは割合と年齢も若い人から高齢者まで作業ができるようなものがあるわけです。

ですから、行政としてできることは、一生懸命いろんな人の話を聞きながらできることは頑張っていきたいと思っております。が、やはりこれからの農業をするというのは、やっぱり農家の皆さんに主体性を持っていただかなければだめだと思います。行政でこういうものをやりなさい、こういうものをしなさいと言っても、なかなか、やるはいいんですけれども、農家の皆さんがどれだけ熱を持ってそういうものに取り組んでいけるかということだと思います。

今までもいろんな事業をやってまいりました。国の事業で農業については、これはなかなか成功はしなかったのが、やはり農家の皆さんが考え方が甘かったこともあるでしょうし、本当にどういう形であればそういう国の施策にのっとった形のもので生き残っていけるかというものが、十分理解しないままに事業に取り組んできたというものがあるのではないかなと私は思います。

ですから、何回もくどいようでございますが、行政も支援できることは一生懸命支援してまいりますが、やはり農家の皆さんがこの地域農業を将来にわたってどうしていくのかということを考えていただきたいと思います。

本課と窓口の関係で、答弁は要らなかったという話でしたけれども、私も常々市民の皆さんをたらい回しにするようなことは絶対しないでくださいと、そういうことは機会あるたびに言っています。それで、例えば、今IP電話がありまして、テレビで各庁舎で話している人が顔が見えるような形の設備も窓口センターにはございます。ですから、例えば本課で用事があるとして、例えば象潟に来て金浦の庁舎だとすれば、担当そここのところに来てもらってテレビ画面で話すこともできるような設備もあります。ですから、こういうことも一生懸命活用しながら市民の皆さんをたらい回しにするようなことは絶対ないように、これからも指導してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 4番池田議員。

4番（池田好隆君） 最後でございますが、農業の問題でございます。大変難しい問題だということは十分に理解をしております。市長の答弁にもありましたように、やっぱり間に合う農業、これが非常に大切でないかと。ですから、管内でも間に合う農業を展開している方があるかもしれません。やっぱりこれの輪を広げていくといいますか、市長の答弁ありましたけれども、これも非常にこれから頑張っていこうという方に見える部分ですから非常に結構な部分でないかなと。そういう問題も含めて、何とか農家の方々がもう一度勇気を奮い起こせるように、市初め関係団体これが懸命の努力をしていただくようお願いをして私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（竹内睦夫君） これで4番池田好隆議員の一般質問を終わります。

昼食のため午後1時30分まで休憩します。

午後12時19分 休 憩

午後1時30分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。次に、5番宮崎信一議員の一般質問を許します。

【5番（宮崎信一君）登壇】

5番（宮崎信一君） さきに通告しておりましたとおり一般質問をさせていただきます。

初めに、通告書の中に2ヵ所ほど誤りがございますので訂正させていただきます。

上から3段目、「月額3万円」とありますが、ここを「2万円」に、「2」に訂正をお願いいたし

ます。それから中ほどになりますが、漢字の間違いでございます。「経費を調べ」が「知る」になっておりますので、ごんべんの「調べる」に直していただきたいと思えます。

それでは市長にお伺いをいたしたいと思えます。

市の奨学資金貸付基金についてお伺いいたします。にかほ市の現在の奨学金の額については、基金条例中6条でございます高等学校に在学する者には月額2万円以内、以下高専3万円以内、短大専門学校等で4万円以内、大学で5万円以内となっております。このにかほ市において子供たち、心ならずも公立学校に行けなかったという生徒は、ここの地理上、ちょっと電車では時間がかかりますが、秋田市、酒田市の私立校に行かざるを得ない状況でございます。御多分に漏れずに少子化によります各公立学校の学級数は減少傾向、また、その科が廃止というところもございませぬ。そういう形で厳しくなっているのが現状でございます。

一例といたしまして、私立の経費のほうを調べてまいりましたら、月々5万5,000円の授業料、それに電車の定期が月大体1万円、その他、もちろんそれで済むわけございませぬで、昼食等、また小遣いもあるでしょうし、その辺を合わせますと優に8万円を超える勘定になります。これに上下兄弟がいるということになれば、両親ともども共働きをしながら車に乗り、家のローンなくともいろいろな生活費やら考えますと、かなり厳しい状況下にあるかと思えます。

そこに2万円上限の奨学金が多いのでしょうか。性質上、奨学金は、助成金また補助金と違ひまして、無利息ながら返還されるお金であります。もちろん余り高額になりますと、後に本人また家族の負担が多く、また返済も厳しくなり大変ではあります、上限2万円というのはいかかなものかと思えます。

福祉とは、子供から老人までを考えるべきものであり、また、当にかほ市では育英資金の充実もすごくよくなっているし、それから就学時までの保障、保健などもすばらしいものと私は考えております。そうやって思ってもおります。その辺を加味しましても、その上限2万円というのをもう少し考えていただけないか。そこら辺の市長のお考えをお伺いいたしたいと思えます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、宮崎議員の御質問にお答えをいたします。

奨学金の貸し付けでございますが、奨学金の額は合併時に3町の貸付額の高い町の例で調整したものでございます。仰せのように、にかほ市奨学資金貸付基金条例では、高校生への貸付額は2万円以内となっております。全県的に調べてみましたけれども、全県の市を見た場合、最高はにかほ市と同じように2万円。最低が月額で1万2,000円というのが、今、秋田県内の奨学金の月額でございます。確かに、私立高校の授業料は公立高校よりも高いのが事実でございますが、今、議員がお話のように、後のことの返済を考えた場合、現段階では適当な額ではないかなというふうに思っております。

しかし、最近奨学金を借りている学生の皆さんのお話も聞いたこともございませぬので、一度奨学金の額を増額してほしいのか、あるいは増額とあわせて返済期間を長くしてほしいのか、そうしたことの調査を実施してまいりたいと思えます。

今、大体高校生卒業すると大体 14 万ぐらいの給料になります。それからいろんなものを差し引いて引かれると手取りが大体 11 万ぐらい。それから、当然ながらこの地域では勤めて会社に通うとなると車も必要になってきます。車、ローン、ガソリン代、そういうことを考えますと、なかなか手元に残るお金というのが少ない。そういう中で返済もしていかなければならないわけですが、そういうことも含めて、今、奨学金を貸し付けをしている学生の皆さんから調査をしてみたいと思います。そして、そういう要望が多いとすれば額の増額、あるいは返済期間の延長 — 今は借りた期間の 2 倍で返済するような形になっていますから、期間の延長、そういうこともひとつ調査をしてみたいと思います。そして、見直しが必要な状況であれば、やはり基金を積み立てをしなければなりません。増額をしなければなりません。そういう形で今後対応してまいりたいと思いますので、まずは奨学金を受けている学生の皆さんから調査をしてみたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 5 番宮崎議員。

5 番（宮崎信一君） そういう形で調査をしていただくというのが、私も一番よいかと思います。私も他町村いろいろ調べました。県のほうのこれは緊急採用という奨学金の制度、こちらのほうのいろいろ条件がございまして、失職、破産、倒産、死亡、こういうので、私立で自宅から 3 万円と。これも人数も決まっております、この辺はちょっと今の私が考えているのには向かないという形でございましたけれども、県のほうもこういうのがあったということでございます。

その中で、特ににかほ市というのは、大きな市、いわゆる秋田市、酒田市のちょうど中間にあるという形で、例えばこれが秋田市とか天王、岩城、この辺から考えますと、私立それから公立の距離がほとんど同一。公立の場合は現在で 2 万 2,000 円ぐらいということでしたが、距離的な問題がございまして、通学の。そういうことを考えますと、これ以上遠くなれば、例えばこの地域でも、山のほう — と言えば変ですけども、どうしても通学できないという生徒さん方は下宿をせざるを得ないという、そういう方もあろうかと思うのです。ですから、ケース・バイ・ケースという形で、いわゆる 2 万円をすぐ 3 万円、4 万円にするのではなく、上限の緩和、つまり考えてみても、私、先ほど言いましたが、8 万幾らかかるという形の中で、どうしても、それで間に合うという方、それから「いやこれじゃもうちょっとつらい」という方あろうかと思うんです。どうしても先ほど市長がおっしゃったとおり、いろいろなケースでその方々とお話をさせていただきたいというふうに思います。

返す場合の試算でもちょっと見ましたが、2 万円の 36 回、72 万で 6 年。月 1 万円の返済です。3 万円で 36 回、108 万で 6 年で 1 万 5,000 円。この 5,000 円の差が月 1 万に変わっていくわけです。そう考えますと、2 万円、3 万円ぐらいはさほど — これが 4 万円になるとちょっと変わってきますけれども、そこら辺はちょっと緩和してもいいのではないかなという、数字的なものからいいますとそういう形になります。

そこら辺、こういう話が子供同士というよりも親同士で伝わるわけです。例えば、私立に入れるとこのぐらいかかる。どうしても 15 の春のプレッシャーが大きくなり、ひいては中学校から小学校ぐらいまでかけてそういう話が出ますと、今度はやはり子供は 2 人以上無理だとか、そういう形にまで及ぶかと思うんです。そういうのを考えると、今、少しでも少子化対策というわけで生んでも

らいたいわけです。最終的にここでこういう形が生まれるというのをいろんな形で話で聞くと、そこから辺も鈍ってくるのかなという感じもいたします。

いま一つ、この奨学金の上限の緩和につきまして、先ほどおっしゃいましたがもう一回具体的にどういう形で、本人からというか、今受けている方々の状況を調べて云々でも結構です。それから、奨学金の委員会あるはずですので、そのあたりにもかけていただけるかどうか、その辺も含めて一言御答弁をいただきたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 市長、答弁。

市長（横山忠長君） 先ほども申し上げましたが、今、奨学金を受けている方を調査してみたいと思います。額を上げることについては私余り抵抗はないんですけれども、後の返済のことを考えるとどういう考え方、奨学金を受けている学生が思っているのか、このあたりのことを踏まえながらこれからのあり方を検討してまいりたいと思います。

当然ながら、そういう市としての方向性が出れば、委員会のほうにお話をしていきたいとも思っております。

【5番（宮崎信一君）終わりますと呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで5番宮崎信一議員の一般質問を終わります。

次に、22番佐々木正己議員の一般質問を許します。

【22番（佐々木正己君）登壇】

22番（佐々木正己君） 私は、にかほ市の観光について伺います。

合併前は、3町のそれぞれの特徴を生かしたまちづくりをということがよく叫ばれました。ところが合併が成りまして新市にかほ市として出発しますと、この文言は余り意味をなさないのではないかと私は感じております。その大きな理由は、町としての境界線がなくなったということ、それから財布、つまり財政が一つになったということではないかと私自身は感じております。

観光もその一つで、観光は象潟というキャッチフレーズがありました。これもにかほ市になった今ではあんまりインパクトが強いとは感じられません。と申しますのは、県の内外からいかにこのにかほ市にお客さんに来ていただくかという、そういうことがこれからの観光発展の原点になっていかなければならないからであります。

ただ、誤解のないように申し沿えますと、にかほ市の観光の中心はやはり旧象潟町だという、そういう大きなこまであるということには変わりないということは申し添えます。

市長は3月の定例議会、あるいはきょうの一般質問のやりとりの中でも、5年後のにかほ市の観光入り込み数を300万人、宿泊を30万人というふうに目標を立てています。その言はよししたいと思います。

ただ、今のところ、私から見て、全国に向けての積極的なにかほ市からの観光の発信は余りなっていないのではないかとということも含めまして、市長のにかほ市の観光についての基本的な考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

次に、そうしたさきの市長が言う目標を目指すとするれば、市内だけの観光材料ではいささか足りないのではないかとというふうに思います。言うまでもなく、観光とはここに足を運んで来ていただ

いて、食べて買っていただくというのが最初であります。次に、さらに泊まっていたいて、わーっと騒いでいただいて、どばっとお土産を買っていただくと。こうなれば完璧なわけですけども、なかなかどの観光地もそこまでいってないのが現実であります。

当然にかほ市に来る観光客をなるべく長く滞在していただく。それからすぐに出ていかないようにするためには、我が市の観光地だけではいささか足りない。三崎公園と蛸満寺、飛の崩れ、仁賀保高原、獅子が鼻湿原を回っても、ややもすれば夕方になってしまうと帰っていくということになります。それをさせないためには、鳥海山の周りの近隣市町との連携をして新たな観光拠点の発掘を図らなければなりませんし、先ほど来出ています日本海ゾーンの市町との連携も当然大切だと思います。この辺の連携に向けてどのようなお考えを持って、あるいはどう行動を起こそうとしているのか伺いたいと思います。

それから、3つ目ですが、にかほ市観光協会との役割分担です。観光協会を中心に新しく市の商店街マップをつくるという結構なお話が出ております。その財源は市からも出ていくわけでありまして、このほかいろいろな事業展開のためには、市の観光課、あるいは商工課と市の観光協会が相当結びつきを密にしているいろいろな事業を展開するのではないかとお考えですが、そういういろいろな行事を行うに当たり役割を分担する、しないということから始まりまして、日ごろからどのような意思疎通が図られているのか伺いたいと思います。

それから4番目は、観光と郷土芸能、あるいは行事との関連についてであります。産業部長がする説明をしていただきましたけれども、我が市には昔からの行事、あるいは番楽を含む多くの郷土芸能があります。小滝のチョウクライ口舞はかつて国立劇場で全国にその芸を披露したということもありますし、金浦の掛魚祭りもこれも全国的に知られている行事であります。そうしたことの郷土芸能は、私は十分に観光の目玉になり得るというふうに思っておりますが、市長はどういうふうなお考えか、お聞かせを願いたいと思います。

以上、あとは再質問で伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） 佐々木議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、観光についてでございますが、観光の基本的な考えでございますが、これまでも各議員の皆さんにお答えしておりますように、にかほ市の持つさまざまな特性とか、あるいは資源とか、こういうものを積極的に活用していかなければならないと思っております。そのためにも観光客のニーズをどうとらえて、そういう商品開発をしていくか、これがこれから大変重要になってくるとお考えし、例えば、合併前の旧象潟町でも一生懸命観光には取り組んできましたけれども、確かに松尾芭蕉、「奥の細道」とか、そういう形のもので知っている方は象潟は知っています。一般的に関東、あるいは東京に行っても、象潟と言ってもなかなかわからないというのが現状です。鳥海山と言って初めてあの辺かなという回答は来るんですけども、そういう点からするとまだまだ私たちのPRの仕方は消極的ではなかったのかということで、どういう形で知名度を高めていくか、これをこれからもいろいろ検討しながらPR活動に努めていきたいと思っております。

いずれにしても、観光これから商品開発も進めてまいります、やはり全市挙げて、来ていただいたお客さんをどうもてなして、これからの観光、継続的な観光につなげていけるのかということも大変私は重要ではないかなということを考えております。

そこで、これも大変高いハードルでございますが、5年後の目標を掲げました。これはこういう目標を掲げて努力するという姿勢が私は一番大切だと思っておりますので、今後とも一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

それから、隣接市町村との連携でございますが、御承知のように、昨年の秋には環鳥海観光交流推進協議会が策定した観光づくり実践プラン、これが国土交通省から指定を受けたわけです。全国9つの中の1つとして受けましたので、こうした観光実践プラン、これを実現していくために由利本荘市、遊佐町、酒田市、こうした形の連携を進めながら、これからいろんな形の商品開発も進めてまいりたいと思います。

例えば、これまで何回かやっている鳥海山麓マウンテンバイク、これなんかも旧象潟観光協会が中心となって、協力はもらってまいりましたけれども、事業をやってきたわけです。今回こういう環鳥海という形からして、これまでは旧象潟観光協会が主体となってきましたけれども、それぞれの2市、あるいは1町、例えば酒田市、遊佐町、由利本荘市、こうした形にも実行委員会を組織して一緒に力をあわせてこういう事業をやろうという検討も今進められているそうでございます。ですから、せっかくこういう環鳥海観光づくりがモデル事業として採択されましたので、こうしたことを積極的に活用しながら目標の達成に向けて頑張っていきたいと思っております。

観光協会との役割でございますが、6月2日に旧3町の観光協会が合併し、新たに協会が誕生しました。組織も強化されましたし、これからのにかほ市の観光振興に大きく寄与するものと期待をしているところでございます。新協会の定款では、観光客の誘致、観光資源の開発、観光施設の整備等により観光事業の健全な発展を図ることが目的とされております。これまでも協会では独自でさまざまなイベントを企画して開催してきたわけですが、やはり私は先ほど申し上げましたように、行政としては情報の収集や提供、あるいは積極的な、知名度を高めるためのPR活動、あるいは市民の真心で迎えるそういう醸成、こういうことにも力を入れてまいりたいと思っておりますが、観光協会としてはいろんな商品開発に主体性を持って取り組んでいただくことを期待しているわけでございます。

それから、いろんなイベントをやると、例えば物販、あるいは参加料、こういうものも伴ってまいります。そして、いろんなイベントに対して寄附のお願いにいくことになるわけです。例えば、花火の場合いろんな企業を回って寄附をお願いするわけですが、こうしたことというのはなかなか行政はやりづらい部門だと思います。ですから、こういうことについてもやはり観光協会が主体となってやっていただきたいなど、そのように思っております。

それから、郷土芸能は観光資源になり得るかというふうな御質問でございますが、単発的な郷土芸能というのは、確かにそういうことに興味のある人は来るかもしれませんが、多くのものをターゲットにした場合は、なかなか郷土芸能単発では難しいのではないかなと思います。そういう行事とあわせていろんな商品開発をする。それによって商品として売り込みもできるのではない

かなと思います。ですから、いろんなチョウクライ口舞とかいろいろありますけれども、そういうものと別のものを付加した形での商品開発を進めていく、こうしたことも進めていきたいものだとそのように考えております。

議長（竹内睦夫君） 22番佐々木正巳議員。

22番（佐々木正巳君） 来年度に秋田わか杉国体が開催されます。空手とサッカーが会場ですけれども、それに選手を初め役員の方、あるいは一般に見に来る方がおります。それが観光客にカウントされるかどうか、それはともかくとして、相当数の方が近辺に泊まるということになりますが、その際に心配されるのは宿泊でありますけれども、十分な宿泊先を確保できているのかどうか、これが第1点であります。

次に、第2点目で、今、市長からも協賛金が出ましたけれども、まさに協賛金が各種イベントを支えている大きな要素になっております。しかし、今の景気の動向で協賛金が出てこないということで、全国では大きいイベントが結構中止になったり休んだりしているところがあります。秋田県ではたしか100キロマラソンがそうではないかというふうに記憶しておりますが、そういうことで協賛金で相当数の資金を集めなければならない。とりあえず今市長がおっしゃった花火大会があるわけで、従来ですと旧3町がやってたんですかね。これが果たして大手の企業、あるいは商店が納得できるかどうかということもありますので、企業・商店からの協賛金とイベントについてのお考えをもう一度お聞かせ願いたいと思います。

それから3点目です。5月、6月で、私も参加したんですが、いわゆる祭りがあるわけです。これは特に観光行事ではありません。習慣として、あるいは伝統的に行われているんですけれども、これも広く言えば観光の一助になるかなとは思われますけれども、最近は児童生徒の数の減少だとか、あるいは祭りに参加できる勤務体制がなかなかとれてないということで、大変四苦八苦しております。今、言ったような協賛金もなかなかもらいにくくなっている状態であります。祭りが果たして観光かどうかということも少しは引っかければ引っかけるところがあるんですけれども、広くは祇園祭だとか三社祭、これは宗教色を超えて一大観光イベントになっているわけで、そういう点からすればにかほ市の小さいいろいろな祭りの維持も大変大事だろうとは思いますが、その辺の祭りと観光とのお考え、あるいはどういうふうに児童生徒なりその地域の人がそれに参加して、消滅をさせないで盛り上げていくかということで、市長としてお考えがあれば伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 最初に、秋田国体の宿泊施設の関係でございますが、これは当然にかほ市だけでは賄い切れません。それぞれ大会の協議の日程をずらしながら、当然にかほで開催の場合は由利本荘市の宿泊施設も使うこととなります。それから逆に、由利本荘市で開催された競技の団体でにかほ市の宿泊施設を使うという形、そういうやりくりの中で計画しております。その数については問題ないというふうな形で伺っております。

それから、協賛金のお話ですが、確かに難しくなってきました、はっきり言って。行政と連名で、あるいは観光協会独自でこれまで旧3町ごとに花火については協賛金を集めてきたんだろうと思います。象潟の例しか私わかりませんので。ただ、そういう中で、じゃにかほ市になって3つの地域

で花火をやるから、例えばAの企業から3カ所の協賛金をもらうことができるかということになると、これはやはり難しいと私思います。ですから、例えば同じようなそういうイベントについては、これからある程度集約をしていかなければならないのではないかなと思います。それまでは多少行政で負担がふえても開催はしなければならない部分もあるかもしれませんが、私はやはり同じような行事については集約をしていくべきだと私は思っております。

それから、にかほ市の祭り、確かに子供たちも少なくなってなかなか人員を確保するに大変だという話は聞いています。大変難しいことなんですけれども、今回象潟地区のある神社においては、女性も女の子も参加してもいいということで大した人数を確保したという話も聞いております。そういう形も社会情勢にあわせて変えていくことが必要ではないかなというふうにして思っています。そういう形の中で、これまでの伝統、文化、行事こういうものを継続していかなければならないのではないかなと思います。

議長（竹内睦夫君） 22番佐々木正巳議員。

22番（佐々木正巳） それから、観光の振興ということで、市長は観光振興検討委員会を設置したいということで、これまでもそのお話が出ておりますが、具体的な動きについて、段取りについてももう少し計画があればお知らせ願いたいと思います。

それから、5月の末に改正中心市街地活性化法ができました。9月までに施行するということが、これはシャッター街通りをなるべくなくして従来のように商店街を活性化して、いろいろなお客さんから来てもらおうという法律なようですが、これはできたばかりで市のほうでは特に具体的な検討はされてないかもしれませんが、こういった法の整備に伴いまして、市でこれに呼応して何かやれるようなことがあるのかどうか、その辺の段取り方についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 検討委員会については、産業部長のほうから少し説明してもらいますけれども、いわゆるまちづくり三法の話だと思います。

今までは大規模店舗ということで郊外に郊外にという形で土地利用を進めてきたわけですが、今度は中心部駅前あたりが空洞化になってくるから今度は駅前周辺だと、中心市街地だという形の国の方針だわけですが、この地域でどれだけ影響があるかはちょっとわかりません。わかりませんが、ただ、現実的にこの法律が施行になれば都市計画法、これを変えていかなければなりません。特に用途地域の中で相当制限されてきます。特に用途地域の中の準工業地域、これの建築が相当規制されてきますので、例えば今までできたものができなくなるという可能性が出てきます。この見直しもこれからこの三法にあわせて土地利用計画これからつくりますけれども、それにあわせながら個別法の都市計画法も直していかなければならないと思います。現実的に今にかほ市でこのまちづくり三法ができたことによってどれだけの影響あるのかと言うと、ちょっと今私わかりません。そういうことで、お願いしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 観光振興検討委員会のことでありますけれども、現在募集している状況であります。そういうことで、6月の下旬ごろまでに募集を、そこら辺で可能になるのかなと思

っていますけれども、人数につきましては、市民の方 24 名、それに観光振興検討委員の講師といいますが、その方が 1 名ということで 25 名ほどの委員会を設定したいと考えております。

それで、内容につきましては新たな商品開発、それから誘客活動等も含めた提案等をしていただきたいということで、事務局と言いますか、当課のほうでは考えております。それで 12 月ころまでにはそこら辺のことを策定していただきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

議長（竹内睦夫君） 22 番佐々木正巳議員。

22 番（佐々木正巳君） 具体的なところを 2 点ほどお聞きして終わりたいと思いますが、海水浴場のフェンスの取り外しであります。ことしは特に遅いのではないかという苦情というか、ことが私のところに入ってきまして、観光をかざしているにかほ市にしては、一歩も二歩もおくれていると。毎年であれば 5 月の連休前にはフェンスは取られて観光客の受け入れ態勢が十分になっているはずなのに、ことしは何で 5 月の連休以降にずれ込んだのかということで、トイレも使っていないじゃないかと、使われない状況になっているというようなことが聞こえてきました。これが事実かどうかです。事実だとすれば、その辺はどうしておくれたのかということと、にかほ市のホームページを見てきました。

それで、前にも申し上げましたが、うちのほうの市のホームページなかなかよくできております。決してほかのところの引けをとるわけではありませんが、気になる点があるんです。「観光情報ホットライン」という大見出しのところがありまして、これの更新時期が 2005 年の 9 月 28 日というのは結構あるんです。「自然・景観」、これを押しますと 2005 年の 9 月 28 日更新、宿泊情報を押しますと「2005 年 11 月 14 日更新」、祭典・イベント押しますと「2005 年の 9 月 28 日更新」というふうに 9 ヶ月前の話で、ややもすれば 1 年になるのに更新をされていないんじゃないかという、要するに、そこを見る人は最新情報を見るわけで、いつの情報かというのは大変気になるわけですよ。それで、何でそういうふうになるのかですね。

中には、ただ祭典・イベントがいろいろ出てきまして 2005 年 9 月 28 日が多いんですが、賽の神の行事は 2006 年 2 月 20 日に更新されています。公園・観光施設で、これも 2005 年の 9 月 28 日が多いんですが、きょう出た中で日本の快水浴場百選、これは 2006 年 5 月 11 日に更新されているわけですね。これも結構なんです。おもしろいのは、ねむの丘を見てみたら、頭のほうは「2005 年 9 月 28 日更新」になっているんですが、一番最後の枠囲みのときに最終更新日が「2006 年 5 月 7 日」というんで先月になっているわけです。ということであれば、せっかく最終更新日の 2006 年 5 月 7 日が、これが一番新しい、私が見つけたところでは新しい月日になっているので、なぜ 2006 年 5 月 7 日に全部変えないのかというところが問題なわけで、せっかく観光をうたってお客さんに来てもらいたいということでホームページをつくっていながら、いかにも丸っきり更新をしてない。例えば自然・景観なんかはこれは去年とことしとそうそう変わるわけではないので去年の月日でもいいといえいいんですが、さっきも言ったように見る人はやはり新しい情報を欲しがります。内容は同じでもとにかく 2006 年の 6 月 1 日に更新したよというような画面をつくっていかないと観光に力を入れてないのかなというふうに思われますので、その辺の 2 点について回答をお願いした

いと思います。

議長（竹内睦夫君） 佐々木正己議員に申し上げます。

観光情報のホームページの件、海水浴場のフェンスの件、それぞれ通告されている内容、幅広く観光ということに包含はされているかもしれませんが、当局のほうでも満足なお答えが出るかわかりませんが、わかる範囲の答弁でよろしいですか。

22番（佐々木正己君） はい。

議長（竹内睦夫君） 産業部長、答弁。

産業部長（岩井敏一君） 観光課長が出席しておりますので、観光課長よりお答えいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、観光課長。

観光課長（長谷山良君） 私のほうから説明させていただきます。

大澗海水浴場の砂をとめる、さくの件ですが、これまで連休前後で外していた経緯があります。ただ、今までの経験から、春一番という風が強いと。あれを外してからまた道路上、駐車場に砂が飛ぶというようなこともありまして若干おくらせてやった経緯もあります。連休時にお客さんが来て海を眺めるという経過もあったんですが、そういう二重手間というようなこともありまして、若干おくらせて実施をしております。

それから、インターネットの観光情報については中身1つ1つ違うものですから情報をいろいろ調べまして統一化を図っていきたい、そう思います。

以上です。

【22番（佐々木正己君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで22番佐々木正己議員の一般質問を終わります。

次に、3番市川雄次議員の一般質問を許します。3番市川雄次議員。

【3番（市川雄次君）登壇】

3番（市川雄次君） それでは、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

内容につきましては、火災現場の検証と今後の消防行政のあり方についてという大見出しに従って細かく何点かお伺いさせていただきます。

行政の最大の役割は、そこに暮らす住民の安全と安心をいかに確保するかといった点に尽きるかと私は思っています。しかしながら、一言で安全と安心を確保すると言うことは簡単ですが、多くの人たちが感じるとおり、実際にその取り組みの難しさを実感しております。

今回は、近年のにかほ市象潟地内における火災の多発とその対応について検証の意味を込めた一般質問をさせていただきます。象潟地内では、5月に3件の住宅火災が発生しております。そのうちの2件はゴールデンウィーク期間中のたしか3日から4日の未明にかけてのものだったと思います。しかも深夜に発生した四隅池での住宅全焼火災は死者の方を1名出すという大変痛ましいものであり、隣接家屋にも延焼するなど大変痛ましい火災であったと思います。

四隅池の火災についてですけれども、私の所属している団の管轄区域でもありましたので、私も深夜に現場に駆けつけ、翌朝の7時まで現場で細々した作業をしておりました。このときとその後、に近隣住民から多くの意見が寄せられております。その中にはよくありきたりなんですけれども、

消防車が来るのが遅かったのではないかと。火が見えてから 30 分してから消防車が到着し、来たころにはもう既に屋根が落ちていた。あるいは消火栓の位置がわからずにその場所を探すのに右往左往して地域の住民にあそこにあるよと聞いていたといったものがありました。

後日、本当に消防車が来るのが遅かったのかどうかということを当局に伺いに上がりました。実際のところは、通報から 10 分以内には消火活動が始められていたということでしたので、言われるようなものではなかったということはわかりました。

しかしながら、出火から消火活動がなされるまでにはかなりの時間の開きがあったことは現場を見て容易に判断されます。この四隅池での火事から、私は自戒の意味を含めて教訓とすべきことが多々あるものと思いました。そこで何点かにわたって細かい質問をさせていただきます。

初めに、この火事がなぜあれほどまで大きな被害のものとなってしまったのか。消防本部ではその結果を検証しているものと思います。その検証内容について御報告をお願いしたいと思います。

2 点目についてです。

消火栓ですが、今回の火事現場四隅池ですが、火事現場から最も近かった消火栓の位置は直線にして約何メートルだったのか。実際に手びろめにした場合にどのぐらいの距離があったのか。現場で消防職員が消火栓の位置を把握するのに多少なりとも時間がかかったという住民からの話もありますので、その点についても答弁をお願いします。

3 点目は現場の統制管理です。だれがどのように現場に集まった群集を管理していたのか及び整理していたのかということです。

4 点目が防災無線です。これは 19 番議員も昨日一般質問しておりますが、これについては再度聞かせていただきます。

これは前から言われておるんですが、防災無線の難聴地域はやはりいまだに存在します。そこで、当局は防災無線の難聴に関する地域の存在の有無を確認しているか。また、それを確認している場合、解消に向けてどのような取り組みをしていく予定なのかをお聞きしたいと思います。

続いて、緊急車両の経路についてですが、これは午前中の 11 番議員の質問の答弁に譲りたいと思います。

消防団についてです。

消防団については、平成 16 年の 12 月の消防組合議会で私一度一般質問をさせていただいております。その質問にあった内容について、その後どのような話し合いがなされ、どのような対応がなされたのかということを含めて質問をさせていただきます。

1 つ目が消防団員の確保です。現在の消防団は、定員を大きく下回る減員状況であります。各部の統合は進んでいます。さきの四隅池の火事に話を戻しますけれども、あの火事後の残り火による再出火を防ぐための後処理を朝の 7 時まで実施していたのは消防団員でありました。現況の消防職員数からすれば、常備消防が事後の有事のために署に戻る通常の待機に入るのは理解できます。であるならば、非常備消防である消防団の消火活動における役割は極めて大きいものがあると。その人員並びに設備の充実は不可欠なものと言えるのではないのでしょうか。したがって、現行の消防団員数の不足、消防団員のなり手の不足は、決して見過ごせる問題ではないと思います。

今各町内には自主防災組織が設置されております。多くの人たちが、ボランティアでみずからの地域の安全確保のために頑張っております。しかしながら、それが常備及び非常備消防のかわりをなせるわけではありません。やはり定期的に訓練をし、しかもきちんとした保障を予定されている常備消防及び非常備消防の充実を図ることが本筋だと思います。

そこで、現行の消防団員のリクルート方式、これでは今後とも団員確保は困難だと思います。さきの組合議会での一般質問でも言いましたけれども、団員の確保のために当局が主体的になって何らかの方策を講じるべきだと、改めて今回思います。それにおいては、広報活動のあり方や女性団員の解禁等も含めた現在の当局の考え方をお聞きします。

2 番目です。消防団の装備の充実についてです。

あの火事の後、私たちの班では、数日後ですが、自分なりに反省と検証を行いました。決してアルコールのない反省会でした。前述したような内容の反省点も挙げられましたが、もう一つ大きく取り上げられたのが団の装備についてです。今回の現場で使用されたホースなどは、そこかしこに穴があき、あちらこちらで噴水を上げていました。また、現場での耐熱靴についても不足しております。私も自分の長靴で行ったものですから、穴があいてしまったと。また、夜間の火事であったために、細部を照らすための光源もなく、消防団にある消防車両のヘッドライト、あるいは投光機もちょっとついているんですが、ないのもありますので、ヘッドライトを明かりとして消火活動をしておりました。このように、危険と隣り合わせの現場で活動する団員の危険を回避するための細かな装備がもろもろ不足していたとの意見が、その場で出されております。

そこで、もう一度消防団員が現場で必要とする装備の再点検をしてもらいたいと思いますが、この点についても御意見をお伺いしたいと思います。

なお、先ほど緊急車両の経路については 11 番議員の質問に対する答弁に譲りますと言いましたけれども、何か追加することがあればよろしくお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、市川議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、消防のあり方についてでございます。昭和 44 年の 4 月 1 日に、仁賀保地区消防一部事務組合が発足いたしまして 37 年を経過いたしました。これまで住民の安全・安心を確保するために先人、先輩の皆さんを初め多くの皆さんが努力を重ねてきたところでございます。

しかしながら、社会経済情勢の変化に伴い災害が複雑化して、あるいは多様化する中で住民の安心・安全に対する感心が年々高まっていることは承知しているところでございます。そこで、総務省消防庁では近年多様化する大規模災害などに的確に対応し、消防体制のさらなる充実強化を図るために有識者による今後の消防体制のあり方に関する調査検討会を発足いたしました。

その中間報告によりますと、平成 17 年 4 月 1 日で現在全国で 848 の消防本部があり、うち人口が 10 万人未満の消防本部が全体の 6 割を占めております。また、平成 28 年から消防救急無線のデジタル化に伴う共同化や広域化、さらには指令業務の共同運用との関係から、人口 30 万規模以上を 1

つの消防本部とすることが考えられるとそのように報告されております。そういうことを受けまして、18年度には県が主体となって消防本部の広域化、消防無線のデジタル化について検討することになっております。当面、にかほ市としては、アクセス道路の整備に努め、市町村消防のよい面を引き出しながら、どのような災害・事故にも全職員が迅速・的確に対応できるよう技術などの研さんに努めてまいりたいと思います。

また、災害が発生した場合には、これまでと同様、消防団と連絡を密にしてあらゆる災害に対して対応していきたいと考えております。

次に、防災無線についてでございます。これもさっき佐々木平嗣議員にもお答えしておりますが、音の減衰により遠くの音が聞こえなくなるか、また、一度出た音が何度も反射を繰り返すことで、音が残っているように聞こえる残響などで何を言っているかわからないと、これが聞こえないという現象のことだと思います。何を言っているかわからない、聞こえないこういうことだろうと思います。

ちょっと詳しくなりますけれども、音が伝わる速度というのは気温が高くなると速くなるそうです。それから、気温が低くなると遅くなる、こういう性質を持っているそうです。ですから、晴天時の日中ですと、太陽光線で地表面が暖められると地表での音の速度が速くなって、音が空のほうに向かっていってしまうと、こういう現象になるそうです。ですから、音が上のほうに向かっていきますから、音源から離れたところでは聞こえなくなるという現象が出てくるそうです。そして、一方では、夜は地表面の温度が下がりますので、地表における温度の速度が遅くなります。ですから、今度は音声为上に向かわなくなります。そういうことで音は地表面に到達しやすくなりますので、結果として遠くの音までよく聞こえるようになります。こういう性質を持っているそうです。それから、風下、風上でも音の伝わり方は違います。

そういうことで、象潟地区ではそういうことも踏まえながら、事前調査のもとに各スピーカーからの音の広がりをそれぞれ図に示しながら、全地域を補えるように子局の設置、あるいは拡声器の位置、方向などを決めて設置したところでございます。ですから、基本的には聞こえないという

— 聞こえにくいという部分はあるかもしれませんが、聞こえないという部分はないと考えております。

ただ、音の残響などで聞き取りにくいという難聴地域が数カ所あると、そのように報告を受けているところでございますので、今後こうした形にはこれまでも拡声器の間隔を置きながら時差的に放送をして幾らかでも残響が残らないように、そういうことで配慮はしてきたところでございます。そのほかにも聞き取りにくい箇所については、町内会長さん宅に個別受信機も置いています。

それから、金浦地区では子局の設置のほかに、一部聞こえない集落のために各集落単位で有線で各家庭に情報を伝えるような設備がされていると聞いております。したがって、災害時ではこういう設備も活用することになります。

ただ、仁賀保地区においては津波災害等への対処を主眼に、海岸部における子局の整備はある程度十分に整備されておりますが、山間部については学校等への所用施設のみの子局の設置のために聞こえない集落が多く存在しているそうです。その場合でも、各集落の会長さん宅には半

固定式の無線機が設置されておりますので、これも一つの災害時の連絡手段として活用できるようになっておりと伺っております。

それぞれ三者三様の形態で整備されておりますが、今後は将来のデジタル化に向けて構想をまとめて、統一した考え方で見直しを図っていきたいと思います。

難聴地域については、総務部長からお答えをさせます。

緊急車両の経路ということで、道路整備については先ほどお話ししたとおりでございますので、省略をさせていただきます。

そのほかについては、消防長がお答えします。

議長（竹内睦夫君） 次、答弁、消防長。

消防長（高橋誠君） それでは、市川議員の御質問にお答えいたします。

四隅池火災の検証の件でございますけれども、消防本部としましては後日すぐ検討会を開催いたしまして、第一の原因としましては火災の発見と通報のおくれでございます。第二といたしましては、乾燥注意報、火災気象情報が発令中であり、気象条件の悪い中での火災でありました。以上のことを示すように、消防隊が現場到着時の検分としましては、火災は最盛期であり、隣家に延焼中でありました。よって発見のおくれが被害を大きくしたものと検証しております。

次に、消火栓についてでございます。最も近かった消火栓は火災現場の東北東、本間宅前、直線距離で124メートル、ホース延長距離で136メートルでございます。水利、消火栓や防火水槽などの選定につきましては出場時の指令書と全消防車両に積載している全市の火災防御図、道路、世帯名、水利、距離そのもろもろに基づいて現場でのさまざまな状況を想定いたしまして、各小隊が無線で情報を交換し、現場到着前に水利部所を決定しております。以上のことから、現場での消火栓の位置や選定に時間がかかるというようなことは考えられないと思っております。

現場の統制、管理についてでございます。火災現場においては、現場の統制、管理は現場指揮本部が行います。現場に集まった群衆の整理については、火災防御活動上支障がある場合には、現場指揮本部が消防警戒区域を設定いたします。現場指揮本部が設置されない場合は、消防吏員、消防団員が行いますが、消防活動に忙殺されて消防警戒区域の設定ができない場合、あるいは消防吏員が現場に到着していない場合には警察官が行うことができます。当消防本部でも、災害現場における安全の確保と効果的な警防活動の遂行ために指揮隊を設置することになっておりますが、夜間休日等については人員の関係から早期に設置できないのが現状であります。

次に、消防団についてでございます。最初に、消防団員の確保についてでございますけれども、消防団員は通常はみずからの仕事を持ちながら自分たちの地域は自分たちで守るという郷土愛護の精神に基づき、地域に密着した消防機関として地域住民の生命・財産を守る上で長い間重要な役割を果たしてまいりました。しかし、近年社会情勢の変化に伴い少子・高齢化時代となっており、全国的に見ても消防団員が年々減少しているのが実情でありまして、昭和60年には全国で103万人の消防団員数でありましたが、平成17年4月1日現在90万8,043人に減少しております。近年の傾向としては、人口規模の小さな市町村ほど減少傾向が強い状況にあります。

この現象は、にかほ市消防団も例外ではありません。また、団員の80%がサラリーマンでありま

す。このようなことで、消防団の定期的な諸行事として春・秋の火災予防運動期間中の行事、水防広報、新規団員、幹部、消防双方の各講習会は土曜日、または日曜日に実施しておりますし、消防訓練大会については平成 15 年まで 7 月の土・日曜日の 2 日間実施していたものを 1 日で実施し、団員の負担の軽減に努めてまいりました。これらの諸行事を実施するに当たっては、団員を雇用している事業所の理解と協力を得るため消防長、消防団長連名で企業あてに事業に参加させてくださるよう文書でお願いをいたしております。また、消防団幹部、現職団員の皆さんが必死になって団員確保にと勧誘しておりますが、思うようにふえていないのが現状であります。

ことしはにかほ市となり、旧町ごとに行われました行政懇談会に出席させていただき、各集落の会長さんたちに実情を話し協力をお願いしたところであります。また、集落の会合等がある場合には、消防本部、消防団幹部も出席させていただき、入団してもらえよう積極的に話をしてお願いをしていきたいと思っております。

また、消防団員の服装については、平成 12 年と 13 年の 2 ヶ年で国が定めた服制基準に基づき、最新の活動服を県内でいち早く全団員に支給するなど、団員の服装面の近代化にも努めてまいりました。また、広報誌に消防団員募集の記事を定期的に掲載し、また、次世代消防団員の育成のための市内各小・中学校の入学式、卒業式にも消防団幹部が出席して PR に努めてまいります。

以上のように、消防団への入団は義務でもなく、また、強制されるべきものでもありませんが、消防本部でも消防団員の減少の抑制、活性化のため積極的に努力してきましたが、今後もなお一層努力していきたいと考えております。

それから、消防団員については、最近秋田市でも採用した旨の報道がありましたが、県内でも消防団員を採用する市町村が年々ふえております。我がにかほ市でも消防団員の活動内容、また位置づけ等を十分検討した上で、今後消防団員幹部とも話し合いをしながら実現に向けていかなければと思っております。

次に、消防団の装備の充実についてでございます。消防団の消防ポンプ自動車を配置している班につきましては、ホース 20 本、小型動力ポンプを配置している班には 15 本配備しております。この本数は火災現場で放水した場合、乾燥途中であっても次の火災に対応できるホースの本数であります。訓練等で数多く使用すれば磨耗して穴があきます。その場合に、穴の部分にマジックで印をつけてもらい、乾燥してから消防署のほうに持ってきてもらえれば、署のほうで修理をいたします。

また、防火衣については、自動車ポンプを配置している班については 10 着、小型動力ポンプを配置している班には 8 着を配備します。まだ数が足りない班には、今年度と来年度で配備する計画で進めております。

また、ヘルメットは全員分配備済みであります。防寒靴は各班に現在配備されておられませんので、災害に出動する場合は安全性を考慮して支給している編み上げ靴を着用してもらいたいと思っております。

また、照明等については、積載車に積載しているサーチライトでポンプ、水利部所を照らし、災害現場には夜間であれば消防署で発電機をかけサーチライトをつけますので、それを活用してもらいたいと思っております。

今後、ポンプは年次計画で順次更新する計画です。

その他細かな装備品につきましては、どのようなものが必要か消防団と話し合いを持ちながら、必要なものがあれば装備していきたいと考えております。

以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、防止無線について答弁、総務部長。

総務部長（須田正彦君） 象潟地域については、現在のところ、いろいろ確認したところ時差式の放送に切りかえているということで、難聴地域はほとんどないものというふうに考えております。

たまたま去年の11月に長岡のほうの屋外の拡声器のほうに落雷がありましたので、そういうところについては多分聞こえなくて難聴になっているんじゃないかなというふうに思いますけれども、そういうものの落雷の被害に遭ったところが若干聞こえないところはあったはずですが、修理しておりますので今度は大丈夫だと思います。

また、金浦地域についても有線放送等でスピーカーで設置しておりますので、今のところそういうものは聞こえないところはないというふうに考えております。なお、金浦地区につきましても、太平山のほうに昨年落雷がありましたので一部聞こえない箇所があったかもしれませんが、落雷の影響で聞こえないところは昨年あったというふうに、うちのほうは確認をいたしているところであります。

また、象潟の川袋地区については、たまたま屋外の拡声器の子局のスピーカーが鳴らなかったというふうに聞いております。そういう関係で聞こえない時期があったというふうには確認しておりますけれども、実質的には象潟地域については難聴の地域はほとんどないというふうにとらえております。

現在、難聴地域としては、仁賀保の地域の小出地区、釜ヶ台地区、院内地区19集落ありますけれども、そちらのほうについては聞こえないほうが多いというふうな苦情は寄せられております。現在うちのほうで確認した段階では、そのような状況でございます。

議長（竹内睦夫君） 3番市川雄次議員。

3番（市川雄次君） ただいまの答弁に対する再質問なんですけれども、順番ちょっとばらばらになります。ちょっと気になったところから聞かせていただきますが、これは再質問ではないですけれども、消防長に、装備については現場の声を大切にいただければ、装備の再点検ですね、よろしく願いしたいと思います。ないものねだりをしているわけではないので、よろしく願いしたいと思います。

どれから聞けばいいのかということになるんですが、防災無線について、どうしても気になることがありますので1つ聞きます。

市長は昨日の19番議員の質問に対して、気象条件により仕方がないという言葉と、有線のときよりはよくなっていると、こういう答え方をしております。事は防災無線です。先ほども原因を詳しく述べていただきましたけれども、問題は原因ではなくて結果です。今、総務部長も象潟地区ではないというふうに断言しておりますけれども、では住民からそういう苦情が来るということはどういうふうに判断したらよろしいのでしょうか。

防災無線については、前よりよくなったからいいという問題じゃないんです。この間の、これは私ごとも含むんですが、実際私の居住地域でも前から防災無線が聞きづらいと、聞き取りづらいという苦情が長くありました。私もそう感じていました。今回の火災で、私、防災無線のチャイムは聞こえました。何言っているかわからない。「ピンポンパンポン もごもごもご」です。

さらに言ってしまうと、5月21日は小砂川でぼやが起きています。このとき、私まだ — あれ、9時ごろですね、9時過ぎですね。ピンポンパンポンと聞こえたんです。で、いつも私、ピンポンパンポンの後、聞こえないものだから窓をあけるんです。窓をあけても聞こえない。で、どうやって現場にいけばいいか、現場がどこかわからないと。どうやって行けばいいかわからないから、まず消防小屋にいこうと。消防小屋に行く前に、消防車が向こうのほう、小砂川のほうに走っていくからあれについていけばいいやと、こういうやり方になるんです。これで果たして防災無線が活用されているのか。もう一度御見解を伺います。

あわせて、今、市長の答弁の中で県の対応ということで、18年度消防本部の広域化ということをやったておりましたけれども、ということは — これ質問事項になかったんですけども、今の話を聞いて — ということは、ここのにかほ市の消防本部についても、消防署についてもまた広域化されていくということなのか、ちょっとこら辺、そういう可能性があるのかということで、私見になるかもしれませんが、もしあれば答えていただければと思います。

消火栓について、もう一つお伺いします。確かに、直線にして124メートルでしたと。ホースにして136メートルでしたと。住宅の間を縫っていくこともできずに、道路沿いを這わせていたというのは、これは私、見てわかっているんです。私の消防団のほうでも、現場ちょうど消火栓のないところで、鳥屋森から人の家の空き地を真っ直ぐ走らせたと。で、ホースを5本使ったんですね、あのとき。ということで、その場所からかなり遠かったということもあるんです。

先般、消防本署のほうで、先ほど消防長も答えられておりましたけれども、こういう図いただきました。いろいろと何ヵ所、象潟の元町地区だけもらったんですけども、これにおいて、私、どうしてもこら辺、家の構造とか道路の構造とか見れば、こら辺足りないんじゃないかなと、消火栓がもう少しあってもいいんじゃないかなというのが思う場所があるんですけども、防火水槽とはまた別で。そういうことも含めて考えれば、消火栓の設置基準というのがどうなっているのかなということがありますので、そこら辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

あと現場の統制管理です。申しわけないですけども、この間の四隅池の火事では現場ではやじ馬と消防署員と私ども団員が入り乱れておりました。だれが団員でだれがやじ馬でだれが署員かわからないという現場になっておりました。現場の指揮者、先ほどの答弁の中で夜間・休日は人員の関係から設置できないのが現実だというのは、非常に怖い話でございます。団員がやる、それでもできない場合は警察署がやるという話をしておりましたけれども、消防署職員の数に限りがあるからできないとなれば、やはりほかでだれかがやらなきゃいけないと。消防団員がやればいいんでしょうけれども、消防団員すら数が足りなくなっている。そう考えると、果たしてこの間の件について消防団員のなり手がいないということは、もう笑い話ではなくなっているんじゃないかというふうに思います。

私ども消防団の団員をリクルートするときに、秋に旅行があるからとか飲み方があるからとかではもはや通じない時代になっています。やはり、何が消防団にとって、その使命感というのも一つ、やはり私は前面に出した広報活動を行っていくべきだと。だましてという言葉は悪いですけども、いかにもおもしろそうだから楽しそうだからだけでは、もはや通じない時代になってきていると思います。

先ほど消防長の答弁の中でも、さっき女性団員のことを言ったのかどうかわからなかったんですけども、あれ女性団員のことですよ。女性団員が入ったらいいかどうかというのは私も疑問なんですけれども、団員の確保については、私の考えるところで消防団の団員、私どもだけではもはや通用しなくなってきているというのが現実だと思います。しかも日中においては、各事業所に勤めてしまっているから、日中火災については、この間の、5月の同日の火災で、日中に起きた小滝の火災では、私も遠方にいましたし、現場に行くということも不可能な状況です。これがウィークデーになるとそういうことがあると思います。消防団員にはほぼ無理でしょうと。そうすると、各事業所との連携というものをやっぱり密に図っていかなきゃいけないと思うんですが、そこら辺も含めて消防団の団員の確保についての広報活動のあり方と、もう一度現場の統制管理についても含めながらも結構ですので答弁をいただければなと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 防災無線については、各世帯 100%聞こえるようにするというのはなかなか難しいのではないかなと思います。それでも防災無線を設備した目的を考えますと、これからもどういう形でそれを改善していくことができるのかは、これからも検討をさせていただきたいと思っています。

それから、消防の本部の広域化の話でございますが、これについても県がどういう動きになってくるかわかりません。わかりませんので、今何とも申し上げられませんが、こうした動きが今ありますので、やはりそうしたことにもこれから検討していくことも必要なのかなというふうには思っております。

議長（竹内睦夫君） 次、答弁、消防長。

消防長（高橋誠君） 消防水利の基準でありますけれども、住宅1軒が出火したとき、その消火に40立方メートル以上の水が必要とされております。近年の防火水槽は、最低限40立方メートルの水を供給できるよう設計されております。基準としては、防火水槽は容量が20立方メートル以上のものが指定されております。その中で、市街地区域では半径約150メートルごとに消防水利
— 消火栓、もしくは防火水槽があればそれで基準が満たされているとみなしているというような、水利の基準はそうになっております。

それから、団員の勧誘の件でございますけれども、今、本当に国のほうでも消防団員の減少ということでいろいろ検討しております。その中で、機能別団員というような形のもので、全部の団員が災害に出動するというのではなくて、定められた災害についてだけ出動するというような、企業ごとのような消防団員をつくっている市町村もございます。

例を挙げますと、四国、愛媛県松山市では、消防団員として郵便局員を31名任命しております。

いろんな災害が起きた場合、郵便局員はバイクで細い道も走ってあるくということで、その情報の収集、そのようなものをしてもらうということで、郵便局員。また、大学生を、大災害のときには出動してもらうということで、大災害、そのような災害にだけ出動してもらうという機能別団員というようなものも今国のほうでつくるように指導をしておりますけれども、なかなか当地域におきましても企業のほうとの関連もありますし、また、大学というものはありませんし、いろいろな企業を我々も回りながら、そのような協力をしてもらえるかどうか、その辺を確認しながら、また、一般の団員も各集落を回りながら、できるだけ定数に近づけるような団員の確保に努めていきたいと思っております。

現場統制の件ですけれども、それにつきましては、やはり夜間・休日になりますと日勤者がいないということで、あくまでも隔日勤務者、泊まっている職員だけが第一出動ということで出動いたします。どうしてもやはり通報が遅くなると、どうしてもやじ馬が第一線で出動した時点でやじ馬がたくさんおります。そのような中で、我々第一出動した場合には火がかり、火を消す、もし逃げおくれがいれば救助する、それがまず第一になります。それで一応大体めどがついた時点で現場統制というか、本来であれば現場についた時点で、日中であれば署長、警防課長がすぐに司令車で出動しまして、現場到着時にすぐ現場本部を設定して、警戒区域をつくらなければならない場合にはすぐに設定しておりますけれども、やはり夜間ということになりますと、各日勤者は各家々におりますし、それから消防署のほうに駆けつけてそれから出動するということになりますので、設定する時間はどうしてもかかってしまうというのが現状であります。できるだけ、その災害現場設定を早目にしていきたいと思っておりますけれども、これから我々も署の中で検討しながら、どのようにしたら火がかり、また区域設定ができるかどうか、その辺を考えていきたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 3番市川雄次議員。

3番（市川雄次君） 最後に、言いたいというか、聞きたいのですが、現場の問題です。仮に、職員数が足りなくて現場の指揮所ができないとなると、これは本末転倒だと私は思います。これまでの教育民生委員会の中でも消防署職員定員に対する現員数が不足しているという問題が提起されています。これについては消防署についても聖域ではないという答えも返ってきております。しかしながら、実際の現場で、そのことによって仮に現場の本来あるべき姿が守られていないとすれば、私はこれは本末転倒だというふうに思います。市長。そうすれば、私は今、消防署の事務職の人たちはやはり現場に回す。消防署内における事務については、本課からでも、当局からでも出してでも、現場を充実させるべきだと私は思いますけれども、最後にその点、市長に答弁を願います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 消防職員、現場の職員をどんどんふやすということは、今の段階ではできないと思います。そういうことで提案ありましたけれども、これについては、これまでもいろいろ話をしていきまして、19年度から事務職から消防経験ありますので現場のほうに回して、市からの職員を派遣しようという形の協議は今までもしております。そういうことで、本格的な詰めまでは消防本部とはしておりませんが、そういう形もしながら現場のほうの人数をふやしていきたいとは思っております。

【3番（市川雄次君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで3番市川雄次議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

午後2時56分 散 会